

( 隅田 議員 通告書 6 枚のうち、 1 枚目)

NO. 個-1  
令和 7 年 8 月 15 日  
午前 8 時 30 分受領

令和 7 年 8 月 15 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 隅田 雅 春



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	職員の職場環境整備について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
<b>【質問の要旨】</b> 職員の早期退職が課題となる中、全国、丹波篠山市においても職員のやりがい、定着を促すための制度改革が進められています。  全国の事例を見ますと、週休3日制度については、人口約 44,800 人（令和 7 年 7 月現在）の群馬県富岡市で、令和 7 年 7 月から正規職員約 340 人を対象に導入試行されようとしています。 兼業制度について、河内長野市では、社会貢献活動を通じた地域課題の解決、兼業における経験の職務への還元など、市民サービスの向上につながるような職員の兼業を明確に位置付ける条例「職員兼業推進条例」を制定され、令和 7 年 4 月から施行されています。 また、亀岡市では、「地域で稼ぎ、地域に還元する」ことを目指し、亀岡市役所の職員が「副業」で一般社団法人を立ち上げ、地域社会の貢献を第一に活動を行っている事例もあります。 窓口の時間短縮については、兵庫県内では既に三田市や姫路市でも導入されていますが、朝来市では令和 7 年 10 月 1 日から試行的に本庁舎や支所、保健センターなどで開庁時間を 45 分短縮するなどの改革を行おうとされていると	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

ころです。

今、申し上げたのは一例であり、これ以外にも各自治体では試行を重ねられ、職員の職場環境整備に向けた取り組みを行われつつあります。

さて、丹波篠山市の働き方改革について、第125回弥生会議の一般質問でも提案いたしました。まず、その後の検討状況を下記の4項目についてお伺いしたいと思います。

1. カスタマーハラスメント対策としての職員名札表示についての検討状況
2. 週休3日制度導入にむけた検討状況
3. 兼業制度（職員や市民に向けた周知策も含む）の周知状況
4. 窓口業務の時間短縮にむけた検討状況

近年、自治体においても「多様な働き方」「キャリアの自律」が重要なテーマとなっています。本市においての人材育成の指針ともいえるべき「人材育成基本方針」は、今から15年前の平成22年に改定されました。

しかしながら、社会をとりまく状況はこの15年の間にも大きく変化しています。時代に即した対策を行うためにも、現行の人材育成基本方針の見直しは急務であると考えます。

今後について、どのように検討されているのか、現状についてお伺いします。

また、市長にお伺いします。

市長は、職員を「人材」、「人財」どちらだと考えられておられるでしょうか。

辞書で調べますと「人材」は「才能のある、役に立つ人、人物」とあります。一方、「人財」は辞書にはのっておらず、当て字であるといわれていますが、その用いられている意図は「企業にとって替えがきかない大切な存在」として用いられています。

単なる労働力ではなく、企業の未来を支える重要な資産としての意味合いをもっており、この概念を浸透させることで、職員のモチベーションの向上や組織の成長を促進させることを期待されています。

また、職員を尊重し、大切にしていることをアピールする事にも繋がり、企業イメージの向上にもつながるとされています。ただ言葉を置き換えるだけでは逆効果になりますので、職員がいきいきと働ける環境を整え、職員自身が「大切にされている」と思える環境を整備することが必要とされています。

丹波篠山市で「財」の文字を利用するかどうかは別の話としても、そのよう

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

な認識のもと、職員の職場環境を改善させていくべき時期にきているのではないのでしょうか。

冒頭に前回の一般質問のその後の取り組み状況を尋ねましたが、そのような職員が働きやすい、またこの職場で働きたいと思えるような環境整備を整える必要があると考えます。

そのことによって職員のモチベーションが上がり、仕事の質の向上や時間外勤務の削減にもつながっていくと考えます。

時間外勤務手当実績を見ると、令和4年度実績は113,519,522円、令和5年度実績121,013,841円、令和6年度実績は、134,010,193円と年々増加傾向にあります。令和7年度の時間外勤務手当予算は、令和5年度実績（令和6年度予算からすると2割減）で予算編成されているとのことでしたが、6月末までの実績(3ヶ月間)を確認すると29,480,243円と予算額の27.9%を執行している状況です。

果たして、この予算であと9ヶ月分賄えるのでしょうか、疑問です。

時間外勤務手当を抑制するためには、事務の効率を高める、業務量を減らすなどが考えられますが、提案している「窓口時間の短縮」でも効果があらわれるのではないのでしょうか。

時間外勤務が抑制されることで、職員の健康改善、生産性向上、コスト削減、離職率の低下、ワークライフバランスの実現など様々な効果が期待できます。

また、兼業制度について丹波篠山市には規則がありますが、兼業に取り組む職員の増加を図る、黒豆サポーター制度などの活用を期待する市民等への周知、職員が兼業をおこなっていることへの市民の認識をより高めていくためにも、条例化することで、市の姿勢がより明確になると考えます。

カスタマーハラスメント対策として、職員の名札表記の検討状況も先ほど質問しましたが、もちろん名札を変更するだけではカスハラに対応できないと考えます。悪質なものについては断固たる対応をする必要があると考えます。まずは、市で職員を守るためにカスハラ条例を制定し、明確な姿勢を打ち出してはどうかと考えます。

丹波篠山市役所が、職員の職場環境を整え、職員を大切にしていることをアピールすることで、求職者に関心を持ってもらえる可能性も高まります。多く

の人が職員になりたいと応募してくれるようになれば、より優秀な人材の採用にも繋がると考えます。

副業、兼業などを通して得た知見などが、職員の資質向上につながるだけでなく、市民のニーズに的確に応えられるアイデアを生み出すもとなり、市民の満足度の向上につながり、好循環を生み出すことに繋がる効果も期待ができるのではないかと考えます。

そのことによって職員のモチベーションが上がり、仕事の質の向上が期待できます。仕事の質があがること、すなわち「市民に還元」できるのです。

私が、前回提案した内容以外にも、フリーアドレス、テレワークなどさまざまな取り組みはあります。実際に導入し、既に取り組んでいる役所も多数あります。

2040年には、団塊ジュニア世代が退職することによる人材不足も深刻化し、行政サービスの維持も難しくなるのではないかとされています。

「丹波篠山」が住みたいまちとして選ばれるまちとして、進化しつづけていくためにも、未来の丹波篠山市を担う職員に「丹波篠山市役所」で働きたいと選ばれる職場、魅力ある職場に変化させていくべきです。

「人」が財産であると認識し、職員が誇りと可能性を持ち続けられる職場環境の整備は行政課題です。市民と向き合う職員が、地域に根差しながら多様な力を発揮できるような制度・文化の醸成が必要な時期に来ていると考えますが、見解を伺います。

質問事項 2	地域文化と観光振興の融合を図る「丹波篠山演劇祭（仮称）」開催の可能性について
指定答弁者	市長 ・ 教育長

**【質問の要旨】**

令和7年6月23日の新聞報道で「豊岡演劇祭」が新温泉町にも拡大開催されることが報じられました。また、去年は宝塚市で、今年には尼崎市で演劇祭が開催されており、但馬地域のみでなく連携を広げておられています

この「豊岡演劇祭」は令和2年に始まり、豊岡市を中心に芸術文化による地域創生を掲げて、国内外の劇団や若手アーティストが集う演劇芸術イベントとして成長を続けており、近年は観光的効果も高く、観客動員数や宿泊利用者も着実に伸びています。私も以前、豊岡市と連携して丹波篠山市でも同様の演劇祭を開催し、観光振興と地域活性化につなげていくべきと提案しました。

本市では長年、市民参加型の「市民ミュージカル」が行われ好評を博してお

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

ります。丹波篠山には文化創造の土壌は育っていると考えます。この地域文化の力と、豊岡演劇祭の波をうまく取り入れることで新たな丹波篠山の魅力発信と関係人口の創出が図れると考えます。

あわせて、演劇祭開催に係る主な効果としては、芸術文化を通じた観光客誘致、宿泊・飲食など地域経済への波及効果が考えられます。また、若手演劇人との交流を通じ、丹波篠山市の地域文化へ地域文化の刺激と人材育成につながります。空き家、古民家歴史的建造物などを舞台として再活用できる可能性があります。なお、課題として、実施にあたっての財源確保、専門スタッフ体制の構築、演劇祭のテーマ設定、市民の周知など広報が必要なことが考えられます。

以上の効果と課題を踏まえ、次の提案をします。まずは「市民ミュージカル」や地域の劇団と連携し「プレ演劇祭」を開催してはと考えます。具体的には「市民ミュージカル」の上演に合わせ、1~2作品の上演団体の招致を行う。舞台としては、地域の公民館や商店街の空きスペース、篠山城跡などを舞台として活用してはいかがでしょうか。丹波篠山市の特色を活かした構成から初めて、将来的には県内外の団体との連携や広域開催を視野に入れてはと考えます。

以上のことを踏まえ、市長、教育長にお聞きします。

1. 丹波篠山市における市民ミュージカル等の文化資産を活用した「丹波篠山演劇祭（仮称）」の開催について、今後検討される考えはありますか。
2. まずはプレ事業として、既存事業との連携による小規模な「演劇フェスティバル」や「演劇の日」のような催しからスタートすることにしてはいかがでしょうか。
3. 演劇は単なる舞台芸術ではなく、まちの人・空間・歴史をつなぎなおす力を持っています。観光施策や文化施策の一環として地域に根差した演劇祭を行う可能性はありますか。
4. 丹波篠山市で演劇祭を行うためには、子どもにまで裾野を広げる必要があると考えます。教育長は、演劇授業を視察されたと聞いていますが、どのように感じられたのか。また、丹波篠山市での導入の可能性についての見解をお聞きします。

市として積極的に取り組んでいただきたいと期待して質問を終わります。

質問事項 3	気象防災アドバイザー制度を活用した豪雨・水害対応体制の強化について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<b>【質問の要旨】</b> <p>気象防災アドバイザー制度は、2017年度から本格的に運用が始まりました。国土交通相が任命する防災の知識を兼ね備えた気象の専門家です。これまで、経験豊富な気象庁OBや気象予報士などの中から378人（今年4月時点）が任命されています。</p> <p>制度創設の背景には2014年8月広島市で発生した豪雨による大規模土砂災害の教訓があります。これをきっかけに、自治体が適切な避難情報を事前に発令する重要性が指摘されるようになり、専門家が自治体を支援する体制として制度が整備されました。</p> <p>気象防災アドバイザーの役割は、日ごろから防災講演や訓練の講師として地域に出向いたり、異常気象の兆候があれば関係部署への共有など助言を行われています。</p> <p>災害時には自治体に対し、最新の気象情報を専門家の立場で解説し、避難に関する情報を出すタイミングについてアドバイスをされています。</p> <p>導入している豊田市では、2023年5月、アドバイザーが線状降水帯発生の可能性を予測し、市が早期に対策本部を設置し、学校休校や施設閉鎖などの判断につながり、被害を最小限に抑えることができました。</p> <p>アドバイザーの任用には予算や人材、ノウハウの不足など課題があります。</p> <p>これらに対し気象庁では、通年雇用や登録招聘制、単発依頼などの雇用形態を提案しています。</p> <p>近年、気候変動の影響により突発・局地豪雨が全国的に増加傾向にあります。丹波篠山市においても将来的な水害リスクの顕在化が懸念されます。そこで、本市でも防災専門の「気象防災アドバイザー」を登録招聘制や単発依頼のような形で導入し、日常から気象理解向上と迅速な意思決定支援体制を整備すべきと考えます。</p> <p>気象防災アドバイザーは、令和7年4月現在、全国で378名、兵庫県では14名が委嘱されています。</p> <p>丹波篠山市は障がいのある方の避難にも力を入れており、他自治体からも注目されていますが、近年の異常気象に対し「気象防災アドバイザー」導入を検討し、すべての市民の安全安心な生活を守るための手立てを構築してどうかと考えますが見解を求めます。</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

( 安井 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 2

令和 7 年 8 月 15 日  
午後 2 時 35 分受領

令和 7 年 8 月 15 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 一  
氏名 安井 博幸



## 一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	小5の学力低下と市教育委員会のガバナンスを問う
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 1-1. 小学5年生の学力低下は移住定住促進にも悪影響では 1-2. 個別最適教育を推進した結果が学力低下では困るので見直しを 1-3. 教育委員会の部長間連携と管理体制とガバナンスは 1-4. 教育長はリーダーシップに欠けているのでは	
質問事項 2	我が市の医療の方向性を問う
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 2-1. どんな診療科目を市内に残し、何を市外に委ねるのか 2-2. 市内唯一の分娩施設を今後も維持するのか	
質問事項 3	市公共施設の国旗・市旗掲揚の適切化を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 3-1. 風雨で損傷した国旗・市旗の更新を速やかに 3-2. 掲揚時間は公共施設の開館時間に限定すべき	

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

## 安井一般質問 2025年9月議会 V3.4

議席番号 15 番安井博幸です。議長の許可を得ましたので通告に従い一般質問を行います。

1. 小5の学力低下と市教育委員会のガバナンスを問う。

1-1. 7月25日の教育委員会（定例）にて、令和7年度丹波篠山市学力状況調査の結果が提出されました。それは小学5年生の国語と算数、中学1、2年生の国語と数学ですが、小学5年生の国語と算数の学力は、全国値に比べ大幅に低下しています。

東京大学公共政策大学院生 中川玄氏の「教育環境を目的とした地方移住促進施策に関する考察」によると、“東京圏在住20代～30代の既婚男女で、地方への移住に興味がある人たちは、移住先で子育てををするとして重視する条件として、「自然とのふれあい」を最も多く挙げており、「学力・知力の向上ができる教育環境」及び「子どもが楽しめる施設・公園」がそれに次いで多い”と報告されています。

このように子育てを考えている保護者の移住先として、教育環境は重要な要素であり、我が市の公教育の学力低下問題は、移住定住の促進にも悪影響を及ぼすのではないかと私は危惧しますので、この件についての見解を求めます。

2 丹波篠山市の平均正答率と全国値の比較

令和7年度

(1) 国語

R7国語		小学5年生			中学1年生			中学2年生		
		丹波篠山	全国値	比較	丹波篠山	全国値	比較	丹波篠山	全国値	比較
教科全体の平均正答率		57.8	66.2	▼	64.3	64.5	—	66.7	65.0	—
教科	基礎	62.1	69.3	▼	70.1	69.2	—	72.8	69.9	—
	活用	48.1	59.3	▼	52.0	54.5	—	53.8	54.5	—
領域	言葉の特徴や使い方に関する事項	66.5	70.8	—	71.3	68.6	—	75.1	69.5	○
	情報の扱い方に関する事項	59.0	66.7	▼	75.7	73.3	—	55.0	54.0	—
	我が国の言語文化に関する事項	61.3	65.7	—			—	82.7	70.1	○
	話すこと・聞くこと	68.9	74.9	▼	62.5	65.3	—	76.7	75.3	—
	書くこと	37.5	54.9	▼	52.8	58.5	▼	54.0	58.9	—
	読むこと	58.8	66.4	▼	64.3	62.5	—	62.6	60.7	—
観点	知識・技能	65.3	70.0	—	71.7	69.1	—	73.8	68.0	○
	思考・判断・表現	52.3	63.5	▼	59.3	61.4	—	62.0	62.9	—

## (2) 算数・数学

R7算数・数学		小学5年生			中学1年生			中学2年生		
		丹波篠山	全国値	比較	丹波篠山	全国値	比較	丹波篠山	全国値	比較
教科全体の平均正答率		56.1	67.9	▼	67.3	66.8	—	58.4	53.6	—
教科	基礎	60.4	70.1	▼	69.4	68.7	—	64.0	58.5	○
	活用	45.3	62.2	▼	58.9	59.3	—	40.0	37.6	—
領域	数と計算	61.0	70.4	▼	76.4	74.4	—	67.0	59.7	○
	図形	46.8	63.5	▼	68.6	66.9	—	59.9	55.4	—
	(小)変化と関係 (中)関数	56.8	67.2	▼	68.1	67.7	—	48.9	47.6	—
	データの活用	55.0	67.6	▼	52.9	55.3	—	52.2	47.0	○
観点	知識・技能	59.3	69.6	▼	68.9	68.6	—	62.8	57.0	○
	思考・判断・表現	47.9	63.3	▼	63.3	62.3	—	49.7	46.9	—

1-2. 我が市の小学校教育においては、タブレットを使っての個別最適化した少人数教育が行われています。しかし先進国では、ICT教育を見直している傾向があり、アナログ（紙教材）化を進めている国もあります。

スウェーデンではデジタル化により児童の読解力が低下したため、タブレット学習をやめてアナログに転換しています。同国のカロリンスカ研究所では、「デジタル情報源から知識を得るのではなく、印刷された教科書と教師の専門知識を通じて知識を得ることに重点を戻すべきだと考えている」との声明を発表しています。

令和6年度と比べ、我が市の小学5年生の学力が大幅に低下した原因は何でしょうか。小学生の学力は、今後の勉強の基礎であり、それが低いと将来進学したい学校への入学も難しくなるでしょう。また国語力が低いと言う事は、子ども的人格形成に悪影響を及ぼすのではないかと危惧します。

国語力はすべての教科、すべての学習や知的活動に役立つとても重要な力です。

- ・教科書や資料集をきちんと読み理解する
- ・テスト問題で何が問われているのかを理解する
- ・学校からの文書を読んで適切に活動に参加する
- ・情報を得るために図書館で本や新聞を読む

と言う基本的なことができるかどうかに影響します。

子どもの保護者は、子どもの将来の夢を実現するために支援するものです。子どもたちの将来の選択肢を広げ、世界で実力を発揮する基礎となる公教育が望ましい、と私は考えます。

そのような教育は、地域に貢献する人材の育成にもつながるのではないのでしょうか。その為にも市の所管する公教育には、全国水準と同等かそれ以上へのレベルアップが重要と考えますので、見解をお尋ねします。

1-3. 令和6年度中に策定予定であった第4期教育振興基本計画は、令和7年7月に策定されました。その計画を年度内に策定出来なかった原因が、人員不足が原因で忙しかったは、理由になるのでしょうか。経緯を詳しく説明して下さい。以前、教育委員会事務局の部長は1人でしたが、前回の第3期計画は前年度に策定されていました。現在の教育委員会事務局の組織は、前回の策定時から大きく変わり、教育長の下に3人の部長職が配置されています。丹後教育長をトップとした教育委員会事務局の組織としてガバナンスに問題があるのではありませんか。今回の案件の再発防止の為に、各部長間での連携やどのような管理体制を構築されているのかをお尋ねします。



1-4. 我が市は年間200人程の出生数で、今後もさらに減ることが推測される状況では、小学校や中学校の統廃合を検討せざるを得ません。加えて小中一貫校の検討も必要であり、既存の幼稚園や保育園の廃園とセットで、こども園化を進めるべき、と私は考えています。昨年度の第13回教育委員会議事録から、弥生会議での私の質問事項に関して市教委で話し合われた内容を紹介します。

西田委員は、

「学校の統廃合をコストの面から語ることについては反対であり、(中略)教育的観点からどのようにすべきか議論する時期に来ている。」「もちろん統合ありきの議論は私も反対であるが、子どもを中心に据え、子どもにとって何が良いのかを議論すべきである」と発言され、吉良委員も、

「声を上げる、声を聴く場をつくることは大事であると考えている」と発言されていました。

それに対し丹後教育長は、総合的な判断が必要、との抽象的な話をされるだけで委員の発言を受けて具体的にどのような対応をするかは答弁されていません。このような課題を先送りすれば、その間に波は立たないかもしれませんが、やがて大波となって返ってきます。教育は百年の計と言われるのです。

丹後教育長は8月6日付けで9月から11月の給料の30%を自主返納すると発表されました。令和7年8月10日の丹波新聞では「業務の優先順位をきちんと指示できていなかった。見える形で責任を取り、しっかりと市の教育を進めていきたい」と話されています。

教育長には急激な子どもの人口減少に対し、速やかに対応しようという姿勢が低く、リーダーシップに欠けている、と私は考えますが、市長の見解をお尋ねします。

## 2. 我が市の医療の方向性を問う

2-1. 兵庫医科大学「ささやま医療センター」の経営譲渡先として、医療法人社団みどり会「にしき記念病院」が優先交渉先になりました。医師不足や少子高齢化は、今後ますます加速します。病院という建物があっても医師がいなくては機能しません。市内において高度医療の提供が無理な現状では、近隣自治体にある病院との広域連携が重要となります。

市民は日頃から掛かりつけ医を持っておくことが重要であり、より専門的な診療を求める場合には、高度医療設備の整った病院へ紹介状を書いて貰うのが良い、と私は考えます。丹波圏域には、県立丹波医療センターがあるので、市民は県民でもあるので遠慮すること無く活用すれば良いのです。

限られた医療資源を有効に活用する観点から、市内の病院にどのような診療科目を残し、何を市外に委ねようと考えているのか、市としての見解をお尋ねします。

2-2. また、我が市で唯一分娩できる「タマル産婦人科」との5年間の提携も、この秋に終了します。市内に分娩できる施設を確保しておくことは子育て支援の点からも重要と私は考えますが、市としての考え方と交渉の状況についてお尋ねします。

## 3. 市公共施設の国旗・市旗掲揚の適切化を

3-1. 昨年の私の一般質問を受け、市内各公共施設に国旗、市旗が掲揚されるようになりました。しかし、丹波篠山総合スポーツセンターでは、風雨等で旗が損傷しても更新されていない状況を見受けますので、速やかに新しい旗と交換し適切管理すべきではありませんか。

3-2. 市立中央図書館では年中掲揚したままであり、長期間にわたり国旗が掲揚されてもいません。掲揚時間は、施設の開館時間に限定すべきです。そうすれば、市民にとっては、市公共施設が開館していることが一目瞭然となります。これについての見解を求めます。

以上で、この場での質問を終えます。



国旗がほつれ、市旗には穴まで開いている状態で掲揚（丹波篠山スポーツセンター）



7月下旬から市旗のみで国旗の掲揚が行われていない（丹波篠山市立中央図書館）8月17日現在

( 向井 議員 通告書 5 枚のうち、1 枚目)

NO. 110 - 3

令和 7 年 8 月 18 日  
午前 10 時 50 分受領

令和 7 年 8 月 18 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 向井 千尋



## 一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	医療的ケア児への切れ目のない支援体制を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
はじめに 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な医療的ケア児やその家族が、学校を卒業後も安心して丹波篠山市で暮らし続けるための体制整備が急務です。ノーマライゼーションの理念に基づき、医療的ケアが必要な重度の障がいがある人やその家族が尊厳のある人生を全うすることが必要であるからです。	
国の動向 令和 3 年、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（医療的ケア支援法）が施行され、教育や福祉の現場での施策が進められています。しかし未だ、支援には地域格差があること、児童から成人に移行する際に障壁がある「18 歳の壁」問題、成人後の地域生活の受け皿不足などの多くの課題があります。これらの課題を解決するため、切れ目のない医療、福祉の支援が不可欠であり、制度改正に向けた議論が行われているところです。	
本市の状況 本市においては、第 5 期丹波篠山市障がい者基本計画、第 7 期丹波篠山市障	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

がい福祉計画、第3期丹波篠山市障がい児福祉計画を策定し、施策を推進しています。第7期障がい福祉計画においては、「生活介護及び短期入所の利用が増加することを見込んでいます。特に医療的ケアの必要な人が利用できるように検討していきます。」としています。また、第3期障がい児福祉計画においては「医療的ケア児に関する地域資源を把握し、保健、医療、障がい福祉、保育・教育等の関係機関が連携を図るため、丹波篠山市地域自立支援協議会 医療的ケア部会において協議していきます。」と計画しています。

実際に、医療的ケア児のご家族は「学校では、高等部まで先生や看護師さんに刺激を頂き教育を受けてきました。卒業後も安心して通所できる場所が必要です。」と話されています。しかし、現在、本市において、医療的ケア児の卒業後の受け入れ体制が整っていません。

私は、医療的ケア児やその家族が、学校卒業後も、健康で文化的な生活が保障され、地域でくらしつづけるための支援が必要であると考えます。

- (1) 本市において、医療的ケア児が特別支援学校を卒業後も安心して地域でくらし続けるための切れ目のない支援が必要だと考えますが、現状と課題についてお聞かせください。
- (2) 第3期障がい児福祉計画において、「医療的ケア児に関する地域のニーズや資源を把握し、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関との連携を図るため、既に設置している「丹波篠山市地域自立支援協議会 医療的ケア部会」において協議していきます。」とされていますが、その進捗状況についてお聞かせください。
- (3) 医療的ケア児・者をケアするための人材育成、人材確保について、現状と課題をお聞かせください。また、事業所においては特に専門的な知識や経験が必要な看護師の確保が困難な状況である中、行政としての支援等が必要ではないでしょうか。
- (4) 丹波市においては、「重症心身障がい者生活支援事業所強化補助金制度」を創設し、生活介護事業所に対し介護訓練支援用具等の補助、また「重症心身障がい者生活支援事業所運営支援補助金」制度により、重症心身障がい者がサービスを利用した日数に応じ補助や加算を行っています。本市においてもこのような補助制度が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

質問事項2	自転車通学の安全対策について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<p>はじめに</p> <p>自転車通学が安全に行われるためには、自転車の交通環境を整え、安全対策を推進していくことが必要です。</p> <p>本年6月、高校生が自転車通学中に車にはねられ重体となる深刻な事故がありました。本市においては、中学生、高校生の多くが自転車通学を行っており、中高生をはじめ市民が自転車を安全に利用できるまちづくりを計画的に進めるべきです。</p> <p>国の動き</p> <p>「自転車活用推進法」(平成29年施行)は、「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」「サイクルスポーツの進行等による活力ある健康長寿社会の実現」「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」を目標とし、市町村が「市町村自転車活用推進計画」を定め、地域の実状に応じた施策の推進に努めるよう求めています。</p> <p>また、自転車による死亡事故を防止するため、令和6年4月、道路交通法において、ヘルメットの着用が努力義務となりました。</p> <p>他市の事例</p> <p>高砂市においては、自転車教室を受講した小中高生、高齢者に対し受講修了証を交付し、ヘルメット購入に補助を受けられる取組みを行っています。また、亀岡市においては、自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減を図るため、自転車用ヘルメット購入費用の2分の1(上限5,000円)を補助しています。これらの事例は、ヘルメット購入のインセンティブ(動機づけ)になると考えます。</p> <p>本市の交通安全計画</p> <p>本市においては、「丹波篠山市交通安全計画」(令和5年度～9年度)を定め、施策の中で「自転車の安全利用の推進」において、自転車利用者のルールを遵守、保護者、学校、事業者がそれぞれの立場で交通安全教育を行うこと、損害賠償保険への加入義務、ヘルメット着用の啓発等を明記しています。</p> <p>私は、自転車通学の安全対策を行うためには、「市町村自転車活用推進計画」</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

を策定し、自転車交通の環境を整え、自転車事故のない安全で安心なまちづくりを推進するとともに、ヘルメット着用等の交通安全対策をより推進することが必要であると考えます。

- (1) 本市において、「市町村自転車活用推進計画」を策定し、自転車通行空間の計画的な整備、自転車の安全利用の促進に取り組んではいかがでしょうか。
- (2) 自転車通学の安全対策について、現状と課題をお聞かせください。
- (3) 自転車の交通安全教育について、取組みの現状と課題をお聞かせください。
- (4) 中高生のヘルメット着用について、現状と課題について、お聞かせください。また、中高生のヘルメット購入に対し補助金を導入してはいかがでしょうか。

質 問 事 項 3	放射性医薬品の安全性について
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
<p>市内の製薬会社が、次世代がん治療薬とされる放射性医薬品ルタテラを製造するため、その製造施設を建設し、2026年稼働に向けて準備を進められています。</p> <p>ルタテラは、点滴により投与され、放射線を出す物質（放射性物質）をがん細胞に結合させ、放射線によってがん細胞を破壊し、がんを治療するものです。薬品の成分である放射性物質ルテチウム177は、患者の体内でベータ線、ガンマ線を放出し、1回の投与で全身の組織に吸収される放射線量（実効線量）は490ミリシーベルトとなります。（※1）この内部被ばくによる線量は、一般公衆の1年間の許容線量（1ミリシーベルト）の490倍、職業人の1年間の許容線量（50ミリシーベルト）の9.8倍に相当します。（※2）施設には、このような性質を持つルタテラの製造に必要な放射性物質が存在し、その潜在リスクは決して小さくないといえます。</p> <p>他方、ルタテラは、厳しく管理された施設で製造され、原料となる放射性物質ルテチウム177や薬剤が環境に漏出することはなく、製造工程で生じる廃液や廃棄物も全て専門業者により運搬・処理されることとなっています。したがって、通常の製造工程においては、安全性が確保できると説明されています。</p> <p>しかし、地震や火災等の事故により、放射性物質が環境に漏出するおそれが全くないとはいえないでしょう。万一の事故により、上記の放射性物質が大気</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

に漏出した場合には、周辺の住民や小学校の児童等が、放射性物質を吸入し、内部被ばくを受けるおそれがあるのではないのでしょうか。

ルタテラの製造は、がん患者・家族に画期的な治療の機会を広げ、早期の実現が期待される一方、その量産は日本で先駆的であり、日本社会、地元の地域社会において、その便益とリスクが十分に理解され、受容されているとはいえません。

地元自治会での説明会や地区説明会では、住民から「目と鼻の先で生活している。どういうリスクがあるのか？地元を軽視している。」「寝耳に水の話。対策は完璧に近いとのことだが、想定外のことも起きる可能性はゼロではない。」「住民が直接疑問を聞けるような窓口を作ってほしい。」、小学校の保護者からは、「小さな子どもを育てている。なぜ、このような重要なことを事前に説明してもらえなかったのか。仮に法的な義務はないとしても、倫理的、社会的な責任があるのではないか。」など、多くの疑問や不安の声がありました。

住民の声からも、現状、住民に対する説明は十分とはいえません。ルタテラの製造について、住民の安全と安心を確保するためには、製造企業が丁寧に説明し、安全に関する情報を公開し、住民との信頼関係を築く必要があります。市は、説明会等において、企業による説明と情報公開を促進すべきです。

その上で、製造施設の周辺には、住宅や商店のほか、小学校、子ども園（予定）、給食センターがあることから、市は、万一の事故に備えた安全対策を検討する必要があります。

- (1) 市は原子力災害対策検討委員会を開催し、放射性医薬品について検討を行うとしていますが、その内容についてお聞かせください。
- (2) 市と製薬会社が協定を締結すると言われていますが、どのような内容を考えていますか。
- (3) 地域住民との信頼関係を築くためにも、協定において、安全対策の実施状況について、製薬会社が定期的に住民に説明を行うことを定めてはいかがでしょうか。
- (4) 今後、市民が、丹波篠山市まちづくり条例第6条第2項の説明会の開催を活用しやすいように、同第6条第1項各号に該当しない場合であっても、同項の事前協議に係る開発行為等について、ホームページ等で情報提供してはいかがでしょうか。

**※質問の要旨は、具体的に記載すること**  
**※代表質問の場合は、会派名を記載すること**  
**※極力、全文原稿を添付すること**

\*\*2023年3月改訂 (第5版)  
\*2023年2月改訂 (第4版)

日本標準商品分類番号  
874291

貯法：25℃以下で保存、凍結を避ける

放射性医薬品／ペプチド受容体放射性核種療法剤  
ルテチウムオキシドトレオチド (<sup>177</sup>Lu)

有効期間：製造日時から72時間

承認番号 30300AMX00289000  
販売開始 2021年9月

# ルタテラ® 静注

LUTATHERA® Injection

劇薬、処方箋医薬品  
(注意－医師等の処方箋により使用すること)

NOVARTIS

## 1. 警告

本剤は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法及び放射線治療に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤の投与が適切と判断される症例についてのみ投与すること。また、治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分に説明し、同意を得てから投与を開始すること。

## 2. 禁忌 (次の患者には投与しないこと)

- 2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- 2.2 妊婦又は妊娠している可能性のある女性 [9.5、15.1参照]

## 3. 組成・性状

### \*3.1 組成

販売名	ルタテラ静注	
	1バイアル中	25mL
有効成分	ルテチウムオキシドトレオチド ( <sup>177</sup> Lu) (検定日時)	7.4GBq
添加剤	ゲンチジン酸	16mg
	アスコルビン酸 (EP)	70mg
	ジエチレントリアミン五酢酸	1.3mg
	酢酸	12mg
	酢酸ナトリウム	17mg
	水酸化ナトリウム	16mg
	生理食塩液	19mL

### 3.2 製剤の性状

販売名	ルタテラ静注	
外観	無色～淡黄色澄明の液	
pH	4.5～6.0	
浸透圧比	約1 (生理食塩液に対する比)	

## 4. 効能又は効果

ソマトスタチン受容体陽性の神経内分泌腫瘍

## 5. 効能又は効果に関連する注意

臨床試験に組み入れられた患者の原発部位、ソマトスタチン受容体陽性の判定方法、前治療歴等について、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、本剤の有効性及び安全性を十分に理解した上で、適応患者の選択を行うこと。特に、消化管以外を原発とする神経内分泌腫瘍患者への投与については、本剤以外の治療の実施についても慎重に検討すること。 [17.1.1、17.1.2参照]

## 6. 用法及び用量

通常、成人にはルテチウムオキシドトレオチド (<sup>177</sup>Lu) として1回7.4GBqを30分かけて8週間間隔で最大4回まで点滴静注する。なお、患者の状態により適宜減量する。

## 7. 用法及び用量に関連する注意

- 7.1 本剤投与による腎被曝の低減のため、1000mL中にアミノ酸としてL-リシン塩酸塩及びL-アルギニン塩酸塩をそれぞれ25gのみを含有する輸液製剤を本剤投与30分前から投与すること。
- 7.2 副作用が発現した場合には、以下の基準を考慮して、本剤を休薬、減量又は中止すること。 [8.1、8.2、11.1.1、11.1.2参照]

## 副作用発現時の休薬・減量・投与中止の目安

副作用	程度 <sup>注)</sup>	処置
血小板数減少	Grade2以上の場合	・3.7GBqに減量する。 ・減量後に再発が認められない場合、7.4GBqに再増量することができる。 ・前回投与から16週以内に回復しない場合又は減量後に再発した場合、投与中止する。
腎機能障害	・クレアチニンクリアランス (Ccr) が40mL/min未満の場合 ・Ccrがベースラインから40%以上低下し、かつ血清クレアチニン値がベースラインから40%以上上昇した場合	
上記以外の副作用	Grade3以上の場合	

注) GradeはNCI-CTCAE ver.4.0に準じる。

## 8. 重要な基本的注意

- 8.1 骨髄抑制があらわれることがあるので、本剤投与中は定期的に血液検査を行い、患者の状態を十分に観察すること。 [7.2、11.1.1参照]
- 8.2 腎機能障害があらわれることがあるので、本剤投与中は定期的に腎機能検査を行い、患者の状態を十分に観察すること。 [7.2、11.1.2参照]
- 8.3 骨髄異形成症候群、急性骨髄性白血病があらわれることがあるので、本剤投与中及び投与後は定期的に血液検査を行い、患者の状態を十分に観察すること。 [11.1.3参照]

## 9. 特定の背景を有する患者に関する注意

### 9.2 腎機能障害患者

本剤は主に腎臓から排泄される。腎機能障害患者を対象とした臨床試験は実施していない。 [16.5参照]

### 9.4 生殖能を有する者

- 9.4.1 生殖可能な年齢の患者に投与する必要がある場合には、放射線に起因する生殖細胞への影響等があらわれる可能性があることを考慮すること。 [15.1参照]
- 9.4.2 妊娠可能な女性及びパートナーが妊娠する可能性のある男性には、本剤投与中及び投与終了後一定期間は、適切な避妊を行うよう指導すること。 [15.1参照]

### 9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないこと。放射線による胎児の発育や遺伝子への影響が懸念される。 [2.2、15.1参照]

### 9.6 授乳婦

投与中又は投与終了後一定期間は、授乳を避けさせること。 [15.1参照]

### 9.7 小児等

小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

## 10. 相互作用

### 10.2 併用注意 (併用に注意すること)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ソマトスタチンアナログ製剤 オクトレオチド酢酸塩、ランレオチド酢酸塩等 [17.1.1、17.1.2参照]	本剤の有効性が減弱するおそれがあるので、併用する場合は、臨床試験におけるこれらの薬剤の休薬期間について、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知した上で、投与すること。	これらの薬剤がソマトスタチン受容体で競合することにより、本剤の腫瘍への集積が低下する可能性がある。

## 11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

### 11.1 重大な副作用

#### 11.1.1 骨髄抑制

リンパ球減少 (28.3%)、血小板減少 (22.8%)、貧血 (11.8%) 等があらわれることがある。[7.2、8.1参照]

#### 11.1.2 腎機能障害

急性腎不全 (4.7%)、血中クレアチニン増加 (3.1%) 等があらわれることがある。[7.2、8.2参照]

#### 11.1.3 骨髄異形成症候群 (1.6%)、急性骨髄性白血病 (頻度不明)

[8.3参照]

### 11.2 その他の副作用

	5%以上	5%未満	頻度不明
過敏症	-	過敏症、蕁麻疹、紅斑、発疹	-
循環器	-	心房細動、動悸、心電図QT延長、低血圧、失神、潮紅、血管拡張、ほてり、高血圧、高血圧クリーゼ	-
腎臓	-	血中尿素増加、血尿、頻尿、蛋白尿、尿失禁、白血球尿	-
肝臓	-	肝性脳症、ALP増加、ALT増加、AST増加、血中ビリルビン増加、γ-GTP増加、トランスアミナーゼ上昇	-
代謝・内分泌	食欲減退	糖尿病、甲状腺機能低下症、グリコヘモグロビン増加、高血糖、低血糖、アシドーシス、低マグネシウム血症、低リン酸血症、脱水、高ナトリウム血症、低ナトリウム血症、血中カリウム減少	ホルモン分泌異常
消化器	悪心 (60.6%)、嘔吐 (42.5%)、下痢、腹部膨満、腹痛	胃炎、便秘、腸閉塞、腹部不快感、消化不良、おくび、鼓腸、消化器痛、軟便、口内炎、腹水、酵素減少	-
精神・神経系	頭痛、浮動性めまい、味覚障害	嗅覚錯乱、蟻走感、嗜眠、錯覚、失神、不安、幻覚、睡眠障害	-
呼吸器	-	胸水、咳嗽、呼吸困難、喀痰増加、口腔咽頭痛	-
筋骨格系	-	骨痛、関節痛、筋痙攣、筋肉痛、背部痛、側腹部痛、筋骨格痛、頸部痛、四肢痛、筋骨格系胸痛	-
投与部位	注射部位反応 (過敏反応、硬結、腫瘍、疼痛、腫脹)	注入部位血管外漏出	-
その他	脱毛症、疲労	回転性めまい、目の障害、眼脂、結膜出血、結膜炎、気道感染、発熱、無力症、胸部不快感、胸痛、悪寒、インフルエンザ様疾患、倦怠感、末梢性浮腫、口渇、体重減少、皮膚乾燥	-

## 14. 適用上の注意

### 14.1 薬剤投与時の注意

以下の方法等により投与すること。

バイアルの内容液を生理食塩液により投与ラインへ押し出し、希釈しながら投与する。本剤3.7GBqを投与する場合には、バイアル内容液を抜き取り、液量を12.5mLに事前に調整する。

## 15. その他の注意

### 15.1 臨床使用に基づく情報

放射線曝露により、二次発癌や遺伝子異常のリスクが増加する可能性がある。[2.2、9.4.1、9.4.2、9.5、9.6参照]

## 16. 薬物動態

### 16.1 血中濃度

#### 16.1.1 単回投与

ソマトスタチン受容体陽性の切除不能又は遠隔転移を有する日本人の消化管、膵又は肺神経内分泌腫瘍患者 (6例) に本剤7.4GBqを単回投与したときの血液中放射能濃度推移及び放射能の薬物動態パラメータは以下のとおりであった。

図1 本剤7.4GBqを単回投与した際の血液中放射能濃度の推移

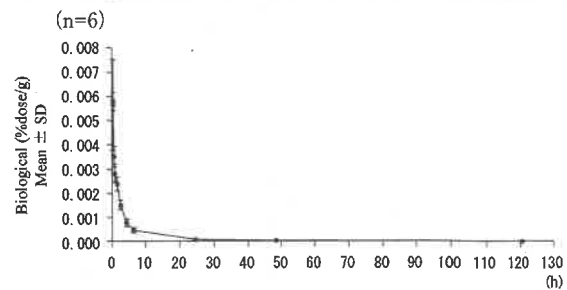


表1 本剤7.4GBqを単回投与した際の薬物動態パラメータ

$C_{max}$ (%dose/g)	$T_{max}$ (h)	$AUC_{last}$ (%dose·h/g)	
0.00639±0.00107	0.34±0.09	0.0191±0.0029	
$t_{1/2\alpha}$ (h)	$t_{1/2\beta}$ (h)	CL (kg/h)	$V_z$ (kg)
2.40±0.309	58.4±4.55	4.88±0.738	410±68.6

平均値±標準偏差

## 16.3 分布

### 16.3.1 吸収線量

ソマトスタチン受容体陽性の切除不能又は遠隔転移を有する日本人の消化管、膵又は肺神経内分泌腫瘍患者 (6例) に本剤7.4GBqを単回投与したときの各組織における吸収線量は以下のとおりであった。

臓器	吸収線量 (Gy/7.4GBq)	臓器	吸収線量 (Gy/7.4GBq)
脳	0.14	下部大腸壁	0.16
甲状腺	0.14	副腎	0.18
胸腺	0.15	腎臓	4.20
肺	0.15	膀胱壁	3.42
乳房	0.14	嚢丸	0.15
心臓壁	0.16	卵巣	0.16
肝臓	1.83	子宮	0.17
胆嚢壁	0.19	皮膚	0.14
脾臓	0.18	筋肉	0.15
脾臓	4.13	赤色骨髄	0.18
胃壁	0.16	骨形成原細胞	0.49
小腸	0.16	全身	0.23
上部大腸壁	0.16		
実効線量 (Sv/7.4GBq)		0.49	

### 16.3.2 血漿タンパク結合

非放射性ルテチウムオキソドトロチドのヒト血漿タンパク非結合率は56.9~72.3%であった (*in vitro*)。

## 16.5 排泄

ソマトスタチン受容体陽性の切除不能又は遠隔転移を有する日本人の消化管、膵又は肺神経内分泌腫瘍患者 (6例) に本剤7.4GBqを単回投与したとき、投与48時間後までに投与した放射能の73.8%が尿中に排泄された。[9.2参照]

## 17. 臨床成績

### 17.1 有効性及び安全性に関する試験

#### 17.1.1 国内第I/II相臨床試験 (P-1515-12)

ソマトスタチン受容体陽性<sup>註1)</sup>の切除不能又は遠隔転移を有する消化管、膵又は肺神経内分泌腫瘍患者<sup>註2)</sup>を対象に、リシン/アルギニン含有輸液<sup>註3)</sup>併用下で本剤 (7.4GBqを8週間間隔で最大4回まで点滴静脈内投与) の有効性及び安全性を検討することを目的とした非盲検非対照国内第I/II相試験を実施した<sup>註4), 5)</sup>。

主要評価項目とされた全体集団 (15例) 及び中腸神経内分泌腫瘍集団 (5例) における奏効率 [90%信頼区間] (%) はそれぞれ46.7 [24.4, 70.0] 及び60.0 [18.9, 92.4] であった。なお、全体集団のうち膵神経内分泌腫瘍患者及び肺神経内分泌腫瘍患者における奏効率はそれぞれ37.5% (3/8例) 及び50% (1/2例) であった。

副作用は15例に認められた。主な副作用は悪心11例 (73.3%)、リンパ球減少11例 (73.3%) であった。[5.、10.2参照]

註1) インジウムベンテトロチド (<sup>111</sup>In) を用いたシンチグラフィにおいて、CT又はMRIにより確認されたすべての標的病変に、正常肝実質以上の集積が認められることとされた。

註2) 標準的治療の施行後に増悪した又は標準的治療の適応がない、かつKi-67 index ≤ 20%の患者が対象とされた。

註3) 注射用水1000mL中にL-リシン塩酸塩25g及びL-アルギニン塩酸塩25gのみを含有する輸液。

注4) オクトレオチド製剤又はランレオチド製剤を併用する場合は、以下の期間は避けることとされた。

- ・長時間作用型徐放性オクトレオチド製剤又はランレオチド製剤：本剤投与の6週間前から投与日まで。
- ・短時間作用型オクトレオチド製剤：本剤投与の24時間前から4時間後まで。

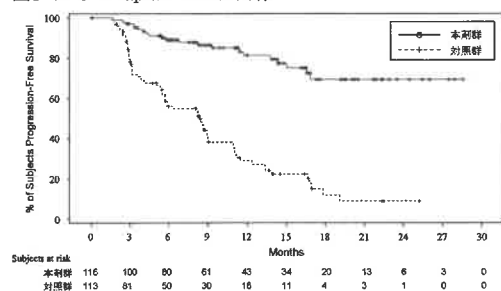
注5) 原発部位が中腸の神経内分泌腫瘍患者は徐放性オクトレオチド製剤30mgを本剤投与の翌日及び本剤投与終了後は4週間間隔で初回投与から最大60週間筋肉内投与することとされた。

### 17.1.2 海外第Ⅲ相臨床試験 (NETTER-1)

オクトレオチド投与中に増悪した<sup>注6)</sup>ソマトスタチン受容体陽性<sup>注1)</sup>の切除不能又は遠隔転移を有する消化管神経内分泌腫瘍患者<sup>注7)</sup>(229例)を対象に、本剤(7.4GBq)を8週間間隔で最大4回まで点滴静脈内投与)とリシン/アルギニン含有輸液<sup>注8)</sup>との併用投与<sup>注9)</sup>、<sup>注10)</sup>と高用量オクトレオチド(徐放性オクトレオチド60mgを4週間間隔で筋肉内投与)の有効性及び安全性を比較することを目的とした非盲検無作為化海外第Ⅲ相臨床試験を実施した。

主要評価項目とされた無増悪生存期間(PFS)の中央値[95%信頼区間](カ月)は、本剤群で未到達、対照群で8.5[5.8,9.1]であり、本剤群で対照群と比較して統計学的に有意な延長を示した(ハザード比[95%信頼区間]:0.177[0.108,0.289]p(両側)<0.0001、非層別log-rank検定、有意水準(両側)0.05)。

図1 PFSのKaplan-Meier曲線



本剤が投与された112例において、副作用は102例(91.1%)に認められた。主な副作用は悪心66例(58.9%)、嘔吐51例(45.6%)であった。[5.、10.2参照]

注6) 徐放性オクトレオチド製剤20又は30mgを3~4週間間隔で投与中に疾患進行が認められた患者が対象とされた。

注7) 原発部位が中腸かつKi-67 index≤20%の患者が対象とされた。

注8) 市販のアミノ酸輸液製剤(2000mL以下)のうち、L-リシン及びL-アルギニンの含有量の合計が36g以上、かつそれぞれの含有量が24gを上限として最も多いものを用いることとされた。

注9) オクトレオチド製剤の併用投与は、以下の期間は避けることとされた。

- ・長時間作用型徐放性オクトレオチド製剤：本剤投与の6週間前から投与日まで。
- ・短時間作用型オクトレオチド製剤：本剤投与の24時間前から4時間後まで。

注10) 徐放性オクトレオチド製剤30mgを本剤投与の翌日及び本剤投与終了後は4週間間隔で無作為化から最大72週間筋肉内投与することとされた。

## 18. 薬効薬理

### 18.1 作用機序

ルテチウムオキソドレオチド(<sup>177</sup>Lu)は、ソマトスタチン誘導体であるDOTA<sup>0</sup>-Tyr<sup>3</sup>-Octreotateと<sup>177</sup>Lu(ルテチウムの放射性同位体)の錯体である。ルテチウムオキソドレオチド(<sup>177</sup>Lu)はソマトスタチン受容体サブタイプ1~5(SSTR1~5)のうち主にSSTR2との結合を介して腫瘍細胞に集積し、<sup>177</sup>Luから放出されるベータ線により、腫瘍増殖抑制作用を示すと考えられている。

### 18.2 抗腫瘍効果

ルテチウムオキソドレオチド(<sup>177</sup>Lu)は、SSTR2陽性のラット膵癌由来CA20948細胞株を皮下移植したラットにおいて腫瘍増殖抑制作用を示した。

## 19. 有効成分に関する理化学的知見

一般的名称

ルテチウムオキソドレオチド(<sup>177</sup>Lu)  
Lutetium(<sup>177</sup>Lu) oxodotroetide (INN)

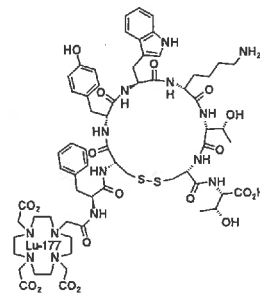
分子式

C<sub>65</sub>H<sub>87</sub>N<sub>14</sub>O<sub>15</sub>S<sub>2</sub><sup>177</sup>Lu

分子量

1609.6

化学構造式



核物理学的特性 (<sup>177</sup>Luとして)

- ・物理的半減期：6.647日
- ・崩壊形式： $\beta^-$
- ・主な $\beta$ 線エネルギー：0.498MeV(78.6%)、0.385MeV(9.1%)、0.176MeV(12.2%)
- ・主な $\gamma$ 線エネルギー：0.208MeV(11.0%)、0.113MeV(6.4%)
- ・減衰表：

経過時間(時間)	残存放射能(%)
0	100
8	96.6
16	93.3
24	90.1

## 20. 取扱い上の注意

本剤は、医療法その他の放射線防護に関する法令、関連する告示及び通知(患者退出等を含む)等を遵守し、適正に使用すること。

## 21. 承認条件

- 21.1 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
- 21.2 国内での治験症例が極めて限られていることから、製造販売後、一定数の症例に係るデータが集積されるまでの間は、全症例を対象に使用成績調査を実施することにより、本剤の使用患者の背景情報を把握するとともに、本剤の安全性及び有効性に関するデータを早期に収集し、本剤の適正使用に必要な措置を講じること。

## 22. 包装

25mL [1バイアル]

## 24. 文献請求先及び問い合わせ先

ノバルティスファーマ株式会社 ノバルティスダイレクト  
〒105-6333 東京都港区虎ノ門1-23-1



※26. 製造販売業者等

※26.1 製造販売(輸入)

ノバルティス ファーマ株式会社  
東京都港区虎ノ門1-23-1

(01)

## 国際放射線防護委員会 (ICRP)

放射線防護の基本的な枠組みと防護基準を勧告することを目的とする。主委員会と4つの専門委員会（放射線影響、線量概念、医療被ばくに対する防護、勧告の適用）で構成されている。

(参考) ICRPの勧告より、線量限度について抜粋

	1977年 勧告	1990年 勧告	2007年 勧告
線量限度 (職業人)	50mSv/年	100mSv/5年 かつ 50mSv/年	100mSv/5年 かつ 50mSv/年
線量限度 (一般公衆)	5 mSv/年	1 mSv/年	1 mSv/年



mSv : ミリシーベルト

1928年、医療従事者を放射線の障害から防ぐために国際X線ラジウム防護委員会が設立されました。1950年に、国際X線ラジウム防護委員会は、国際放射線防護委員会 (ICRP) に改組され、放射線防護の基本的な枠組みと防護基準を勧告する機関という重要な役割を担うことになりました。近年では1977年、1990年、2007年に勧告を行っています（上巻P163「勧告の目的」）。ICRPが勧告を発表すると、多くの国では放射線防護関係の法令の見直しが行われます（上巻P173「国際放射線防護委員会 (ICRP) 勧告と我が国の対応」）。

ICRPの勧告の骨格は、原爆被爆者の疫学調査を始めとする広範な科学的知見を基にしており、1990年以降、確定的影響（組織反応）と確率的リスクの総合的な推定値は基本的には変わらないとして、これまでの防護体系がほぼ踏襲されています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2021年3月31日

(金崎 議員 通告書 3枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-4

令和 7年 8月 18日  
午後 1時 30分受領

令和 7年 8月 18日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 金崎 美和



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	西紀運動公園温水プール施設環境整備について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
<b>【質問の要旨】</b> 丹波篠山市立西紀運動公園内の NSI 西紀スイミングスクールは市から委託を受け管理運営されています。市内唯一の温水プールであり、スイミングスクールも併設されていることから、利用者は増加傾向にあります。  こどもクラスは、生後6か月からのベビースイミング、幼児、選手コースなど、大人クラスはアクアエクササイズや、水泳教室など幅広い年齢層の方が利用されています。特に、ここ数年は生後6か月～3歳のベビークラスの利用が令和5年度8組、令和6年度13組、令和7年度27組と増加しており、うち0～1歳が約半数を占めています。昨年度までは利用日が固定されていましたが、急な体調不良による欠席や、より多くの方に利用してもらいやすいよう見直され、16回設定のうち、フリー利用を導入し、いつでも何度でも利用可能にするなど工夫されています。  しかしながら、更衣室の設備面には課題があります。トイレやシャワー室にベビーチェアが設置されておらず、ベビーベッドは女子更衣室に一台あるのみ	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

で、その他はマットの設置にとどまっています。6 カ月から利用する乳幼児は、歩けないか、よちよち歩きの時期であり、保護者が水着に着替える際にベビーの安全確保を同時に行うことは困難です。利用が多い場合には、更衣室内の安全確保が一層難しくなり、事故の発生が懸念されます。

利用者からは「安心して着替えができない」「トイレに行きにくいいため我慢している」「せめてベビーチェアがあれば助かる」との声が寄せられております。改善策として、トイレやシャワー室へのベビーチェアの設置、ベビーベッドの追加設置、ベッドを置くスペースがない場合は、必要な時だけ使用できる折り畳み式のベビーサークルやバウンサー、ローベビーチェア等、子どもの安全確保が可能な器具の導入が考えられるのではないのでしょうか。なお、ベビークラス利用の1割から2割は男性保護者であり、女子更衣室のみならず、男子更衣室と待合室のトイレにベビーチェア、おむつ交換台の設置や、授乳スペースの確保等、利用者目線に立った設備整備が求められると考えますが、見解をお伺い致します。

また、子育て世代の視点から、「ベビーチェアのないトイレ」は配慮不足と受け取られかねません。市内の公共施設のトイレ環境に関する現状と課題についてもお尋ねいたします。

誰もが安心して利用できる施設とするためには、迅速な環境整備が必要であるとありますが、市長および教育長の見解をお伺い致します。

質問事項 2	高齢者への補聴器購入費助成について
指定答弁者	市長 ・ 教育長

**【質問の要旨】**

丹波篠山市の高齢化率は、令和6年度版「高齢社会白書」によると令和5年10月1日現在、全国の高齢化率が29.1%であるのに対し丹波篠山市では35.85%で全国平均よりも高齢化が進んでいます。

加齢に伴い発症する「加齢性難聴」は40歳代から徐々に進行し、60歳前後で多くの方が「聞こえにくい」と感じ始めます。加齢により内耳の中にある音を感じる感覚細胞が減ることで聴力が低下します。脳機能が低下すると早口の会話が処理しきれない、騒がしい場所での会話が聞き取れないなど、コミュニケーションに支障をきたします。加齢性難聴は病気というより老化現象の一つであり、それ自体を止めることは難しいのが現状です。厚生労働省のホームペ

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

ージには加齢性難聴の特徴として「65歳を超えると、聞こえづらさを感じる人が急激に増え、75歳を超えると約半数の人が聞こえづらさを感じているとも言われています。」という記述もなされています。

本市では現在、0歳から18歳までを対象とした軽・中度難聴児補聴器購入費等助成制度を実施していますが、高齢化の進展に伴い、加齢性難聴により生活に不便を感じる高齢者が増加していることが推測されます。市民からは「丹波篠山市は高齢者が多いのに高齢者が助成対象外なのはなぜか」「他の自治体では65歳以上も助成対象にしている」との意見を聞いています。

兵庫県内で65歳以上の方を対象に実施しているのは、明石市、西脇市、加西市、朝来市、猪名川町、丹波市などその他多くの自治体でも導入されており、各自治体の要綱等によると20,000円～35,000円の補聴器購入費助成があり、全国的にも近年、導入自治体が増加しています。

また、「難聴は認知症のリスク要因となり得る」という認識が広まりつつあります。難聴があると、音として脳に伝わる情報が減ってしまうため、脳の働きが衰えやすくなるほか、難聴であることを気にして他者とのコミュニケーションが減少し、結果的に認知機能の低下に繋がる可能性があります。早期対応は認知症やフレイル予防につながり、生活の質を維持し、住み慣れた地域での自立的生活の実現に資するものです。

については、高齢化社会における「聞こえのバリアフリー」への対応として、市役所及び公共施設の窓口における、聞き取りが困難な方への対応策についてお伺い致します。そのうえで、本市においても65歳以上の高齢者を補聴器購入費助成の対象に加えるべきと考えますが、市長の見解をお伺い致します。

(堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-5  
令和 7 年 8 月 19 日  
午後 2 時 30 分受領

令和 7 年 8 月 19 日

丹波篠山市議会 議長 様

会派名

氏名 堀毛 宏章



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	本市の人権施策（～住民学習・多文化共生～）について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
<b>【質問の要旨】</b> 平成 12 年（2000）、本市が市民の生活規範として制定した「市民憲章」では、「人権を尊重しあたたかいまちをつくります」と謳い、また、平成 18 年（2006）、本市の最高規範として制定された「自治基本条例」第 20 条では、「人権を尊重し、擁護するまちづくりを推進する」とされています。 そして、それらに基づき、同 24 年（2012）には「人権尊重のあたたかいまちづくり条例」の制定があり、本市の人権施策は、非常に多岐に渡り実施されているところです。 私は、本市の人権施策のうち住民学習および外国人市民との多文化共生の取り組みについて、いくつかの質問と提言をいたします。  《 1 》まず最初に、住民学習についてです。 （1）部落差別解消への取り組みとして始まった市内各自治会の住民学習は、本市が、まだ、多紀郡 6 町であった昭和 48 年（1973）から当時の西紀町の各集落で開催されたとの記録があり、他の 5 町でも概ね、その頃に始まったと考えられることから、すでに 50 年が経過したことになります。 「住民学習」は、この当初の部落差別の全面解消という目的のもとに始まり、その	

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

後、性別による差別や、障がい者、高齢者、子ども、外国人、性的マイノリティなど様々な人権擁護の取り組みへと拡がりました。また、新たな具体的人権侵害のテーマとしては、パワハラ、虐待・いじめ、孤独死、認知症、ひきこもり、ヤングケアラー、SNSによる誹謗・中傷やインターネットによる差別投稿・差別動画などが取り上げられています。

これだけの全市的な住民学習が半世紀に渡り連綿と続けられてきたことは、大きく評価されるべきであります。私は、このような長年の取り組みにより、市民の皆さんには、人権を守り尊重する気概が大変強いという思いを抱いています。

また、全ての市民活動や会議の開催までもが大きな制約を受けた厳しい新型コロナの中にあっても、令和2年度と3年度の住民学習自治会実施率(一回目)が25%を超え70近い自治会で開催されたことには正直、驚きを覚えました。このように熱心に実施された住民学習が、令和4年度から回復基調となり、昨年度の令和6年度には、実施率85.5%とほぼ全面復活したのは当然のことといえます。

ただ、第2回目の自主開催の実施については、平成29年度、30年度はいずれも70%を越えていたのが、昨年度は59.5%と10ポイント以上減少となっており、こちらは今後の課題といえます。これは、コロナ前に比べて、実施テーマの提供数が大幅に減ってしまったことが原因の一つになっているのではないのでしょうか。本年度の結果を待ってからも結構ですが、2回目については、実施しやすい具体策を検討いただければと思います。尚、令和5年度は、「ワクワク農村未来プラン」の説明会として173の自治会で実施されたため、78.6%の高い実施率となったことを申し添えておきます。

(2) さて次に、今後の住民学習にどのように取り組んでいくべきかという点についてですが、この50年間で大きな成果があったとしても、やはり住民学習自体は継続していく必要があると思います。今は特に、SNSによる個人への誹謗・中傷やネット配信による酷い(ひどい)差別案件をどのように防止していくのかが大きな課題となるなど、人権侵害の要因は次々と現れてきます。これまで市と市民の皆さんが一生懸命取り組んできた多くの人権課題についても、すべてが解消されたわけではありません。

ただ、私は、この50年を節目として、これまでの住民学習を詳しく検証することが必要な時期に来ているのではないかと考えています。

検証を実施すれば、半世紀の住民学習の取り組み成果の実証は言うまでもなく、今後の人権課題への対応や具体的に実施すべき施策が浮き彫りになってくることが期待できるなど大きなメリットがあると考えます。

人権施策の検証ですから、ある程度時間をかけても出来るだけ客観的で事実に基づく正確な検証が必要です。

検証の実施に際しては、条例設置による「人権尊重のあたたかいまちづくり審議会」

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

の意見や「丹波篠山市人権・同和教育研究協議会」はじめ人権擁護関係団体の全面的な協力も大切ではないかと思えます。

また、検証の手法や手順については、市のアドバイザーや専門家の意見を聞くことも大切かと思えます。

本市では、これまで、ほぼ10年ごとに、無作為に抽出した市民2,000人を対象とする人権に関するアンケートを実施し、この集計結果を「人権に関する意識調査」としてまとめ報告・公表しています。前回は、平成28年度(2016)の実施でしたから、今回は、令和8年度(2026)になるかと思えます。この調査データは、検証に当たっての重要な資料になります。これまでの何回かの意識調査や次回に実施する意識調査のデータを基礎としながら、住民学習の実施実績、準備と実施の庁内体制、市民や関係団体との協働、さらには、各種人権施策の進展状況や残念ながら起きてしまった人権侵犯の件数なども加味した検証になればと思えます。

市長の見解をお聞かせください。

《2》次に外国人市民の多文化共生の取り組みについて、質問と提言を致します。

(1)「人権尊重のあたたかいまちづくり条例」第5条では、「外国人住民」の人権課題を解決する施策の推進が規定されています。従って、外国人住民との多文化共生の推進は、広義の人権施策と考えられます。

本市は、昨年3月、国籍・民族・生活習慣などの文化を尊重し、誰もが安心して住みやすい豊かで活力ある社会の実現を目指す「多文化共生推進基本方針」を策定しました。この背景には、外国人市民の増加と多国籍化に伴う課題に対応するための配慮や一定の支援が必要だとされていることが挙げられています。

令和7年5月末現在、「在留カード」や「特別永住者証明書」による外国人住民は、1,072人で総人口の2.8%となっていますが

、在留資格別では、技能実習がもっとも多くなっています。しかし、国の制度変更により、2027年度からは「技能実習」が「育成就労」へと替わります。この制度変更によって、外国人就労者がさらに増加すると見込まれていますが、上記の制度変更に伴う外国人住民の今後の動向について、本市はどのような予測をしていますか？

(2)外国人住民の多数は、技能実習(1号~3号)、特定技能1号および技術・人文(じんぶん)知識・国際業務が目的で来日した人々で、市内等の企業で働いていますが、これまで、市と外国人就労企業との連絡体制は十分に出来ているのでしょうか？

現在、本市では、外国人市民に関する諸課題に関して二つの機関を設置しています。一つは、外国人市民と意見交換を行うための「外国人市民共生会議」(令和5年度から)、もう一つは、多文化共生推進基本方針の見直しや施策の検証を行う「多文化共生推進基本方針検証委員会」(令和6年度から)です。二つの機関とも設置からまだ間もなく、

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

( 堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

共生会議の参加者は7名で永住者がほとんど、技能実習生や特定技能者はいないということです。また、検証委員会の方も委員は5分野で8人以内とされており、やや少なすぎるようにも感じます。むしろ、共生会議と検証委員会を合体し、そのメンバーも、多文化共生を担う「篠山国際理解センター」、外国人市民（主要言語別および在留資格別の代表者数名）、関係自治会、関係企業、一般市民および有識者等からなる「多文化共生推進協議会」のような機関を立ち上げ、さまざまな多文化共生に伴う課題の発掘や課題解決のための意見交換を実施してはいかがでしょうか？

(3) 日本語学習の需要増加と今後の対応について

多文化共生による誰もが安心して幸せに暮らせるカギは何とんでも意思疎通・コミュニケーションにあると思います。ともに暮らす地域住民の皆さんには、外国人市民の文化を尊重いただき、一方、外国人市民の皆さんは、出来るだけ早く日本語会話を習得し、地域の基本的な生活ルールは受け入れて地域に溶け込んでいって欲しいと思います。

そして、世界でも難しいと言われている日本語については、出来るだけ簡易な表現を用い、文の構造を簡単にするなど分かりやすい「やさしい日本語・Easy Japanese)」の取り組みが大切です。これは、もともと災害関連の情報を外国人市民に適格に伝えるため始まったとされています。

また、外国人市民の困りごとで、もっとも多いのは、医療の受診に関することだと言われます。医療機関への医療通訳者の派遣、あるいは、現在、市の補助金の利用による岡本病院の遠隔医療通訳システムの導入などは、多くの医療機関での実施が望まれますが、すべての医療機関に通訳体制の整備を求めることは難しく、その点「やさしい日本語」であれば、コツを学ぶことで、すぐに利用できるとの指摘もされています。

今後、市が委託している国際理解センターの日本語教室「うりぼう」もさらに需要が増えると予測されるなか、本市の「やさしい日本語」への取り組みを教えてください。

以上、この場での質問といたします。

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

( 大内 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 6  
令和 7 年 8 月 19 日  
午後 3 時 00 分受領

令和 7 年 8 月 19 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 大内 正博



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	持続可能な農村を形成する仕組みづくりについて
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	補助金制度の整理・集約・工夫について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

## 質問事項1 持続可能な農村を形成する仕組みづくりについて

丹波篠山市は、豊かな自然と歴史、文化に恵まれた中山間地域を多く抱えている中で、農村地域では少子高齢化や人口流出が進み、地域の担い手不足、耕作放棄地の増加、集落機能の弱体化など、深刻な課題に直面しています。

このような状況の中、農業だけでなく、暮らしそのもの、そして地域社会そのものをどう維持・再生していくのかが問われている今、国は「農村 RMO（地域運営組織）」という新しい制度を打ち出し、令和3年度より本格的に導入を推進しています。

農村 RMO とは、農地の管理、生活支援、地域福祉、環境保全、伝統文化の継承、外部との連携といった、多様な機能を地域が主体となって担う体制であり、単なる組織というより、「持続可能な農村を形成するしくみ」そのものがあります。

また、地域が将来像を描く「地域計画」の策定も求められています。この「地域計画」と「農村 RMO」は車の両輪であり、地域計画だけでは実行力に乏しく、RMO だけでは方向性が曖昧になります。

丹波篠山市のように中山間地が広がる地域では、農業・林業・福祉・防災・交通・文化などを包括的にとらえ、地域が一体となって計画をつくり、それを実行に移す体制づくりが急務です。本市では、すでに一部の自治会や地域団体が熱心に活動されている例もありますが、それを点から面へと広げていくためには、市として、地域計画の策定支援と、RMO の立ち上げ・運営への支援を一体的に行う必要があると考えます。

また、その過程を支える行政職員や中間支援人材、ファシリテーターの配置・育成も不可欠です。地域に寄り添い、住民の声を引き出し、ともに進めていく“伴走支援”の体制があつてこそ、「地域計画」と「農村 RMO」が推進できます。

農村を支えるということは、単に農業を守るというだけではなく、「地域社会そのものを未来へつなぐ」ということだと考えます。農村にこそ、丹波篠山の原風景があり、ふるさとの価値が凝縮されています。

今こそ、「地域計画」と「農村 RMO」推進し、持続的可能な農村形成を引き出し、次世代へと誇れるふるさとをつなげていくべき時です。

そこで、以下3点について伺います。

---

### ① 市の基本的な考え方について

まず、本市は、将来の農村地域のあり方をどのように描いているのか、農村の「暮らし」や「営み」を維持・再生していくための基本的なビジョンや方針について伺います。

---

### ② 農村 RMO の導入と支援について

すでに地域によっては自治組織が多様な役割を担っていますが、RMO の制度を活用することで、より一体的・継続的な地域運営が可能になると考えます。

他市では、モデル地区を指定し、「地域計画」と「農村 RMO」の導入を同時並行で進める先進的な取り組みが行われています。

本市でも、例えば複数集落が連携するエリアなどをモデル地区とし、先導的な実践を進めることで、他地域へも広がる事が期待できると考えますが、こうした取組の可能性について見解を伺います。

---

### ③ 行政の伴走支援と人材配置について

「地域計画」と「農村 RMO」の推進には、地域に寄り添い支える専門的な人材の配置が不可欠です。地域支援員、中間支援機関、ファシリテーターなどの人材育成・配置に対する市の考えと、今後どのような体制で地域の自立を支えていくのかを伺います。

---

「農村 RMO」の導入は、単に制度を整備するだけでなく、“地域の覚悟”と“行政の伴走”が両立してこそ、初めて効果を発揮します。

農村地域の持続的な発展には、「地域計画」と「農村 RMO」という車の両輪を制度面・人材面でしっかり支援し、地域の未来を住民とともに切り拓くことが必要です。

市としても、こうした包括的な視点での制度設計と実行体制の構築に向けて、積極的な推進をお願い申し上げ、以上、市長の見解を求めます。

## 質問事項 2 補助金制度の整理・集約・工夫について

市民の暮らしや地域活動を支えるうえで、補助金制度は重要な役割を果たしています。本市でも農業、福祉、地域づくり、商工振興など、さまざまな分野で補助金が活用されていますが、市民の皆さんからは「補助金の制度が複雑で分かりにくい」「類似の制度が複数あり、どれを申請すればよいのか迷う」といった声も伺います。さらに、国・県・市の制度が重複し、結果的に同じ趣旨の補助を複数受けられる場合があるなど、公平性や効率性の観点から課題があると考えています。

補助金は本来、下支えや新しい取り組みを後押しするためのものですが、仕組みが乱立すると、

- 申請者にとっては「分かりにくい制度」
- 行政にとっては「チェックや審査の負担増」
- 市民から見れば「公平性への疑念」を生じさせかねません。

例えば本市においても、高等学校遠距離通学費補助金や路線バス・コミバス上限運賃制度があり通学支援を行っています。制度の内容は異なりますが支援範囲は重複しており公平性に欠けるものではないかと懸念します。

補助金は、市民の活動を支えるものでもあります。しかし、補助金が複雑で重複している現状をこのままにしておけば、市民の信頼を損ない、行政の効率性も低下しかねません。ぜひとも、市民にとって分かりやすく、公平で効果的な制度設計に向けて、改善の取り組みを進めていただきたいと考え以下の4点についてお伺いします。

1. 本市における補助金の重複交付の実態は把握されているのか。
2. 補助金交付のチェック体制はどのように機能しているのか。
3. 補助金制度の整理・集約、または市民にわかりやすく示す工夫を検討すべきではないか。
4. 将来的に補助金に頼らず、自立した活動を促すための方策をどのように考えているか。

(小島 議員 通告書 5 枚のうち、1 枚目)

NO. 14 - 7

令和 7 年 8 月 20 日  
午後 3 時 45 分受領

令和 7 年 8 月 20 日

丹波篠山市議会 議長 様

会派名

氏名 小島 政行



## 一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ 個人質問
□方式	一括方式 ・ 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	市の農業施策と農村の維持について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
<b>【質問の要旨】</b> 令和 4 年 5 月、国の農業経営基盤強化促進法が改正されたことに伴い、「人・農地プラン」が「地域計画」へと法定化され、農地利用の将来図となる「目標地図」を作成することになりました。 それを受け、丹波篠山市のホームページでは「今後、丹波篠山市では、守るべき農地を確実に次の世代に引き継いでいくため、農業者、農地所有者だけでなく、地域に関わる幅広い関係者が一体となって、地域の課題について話し合い、将来の農地利用の姿を明確化し、実現を目指します」と周知・啓発されています。  今回、会派「青藍会」では、丹波篠山市の農村が将来にわたり農都でありつづけて欲しいとの願いから、「市民で取り組む農用地保全」をテーマとしたフォーラムを 7 月に開催しました。そのフォーラムの中では、鳥取大学農学部准教授による基調講演や各種実践団体からの事例発表、参加者の皆さんと「農用地保全のあり方」について意見交換を行いました。その意見交換の中で、次の 4 つの項目、「①地域農用地の 10 年先の理想像」、「②10 年先の理想像を実現するために必要な行政施策」、「③10 年先の理想像を実現するために地域でできるこ	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

と」「④行政や地域以外で対策が必要な施策」について話し合いました。その中で出た意見を一部紹介します。

「① 地域農用地の 10 年先の理想像」では、農業の経営規模拡大よりも現状維持の中で、農地の保全、農家の継続を重視する意見が多数を占めていました。

「② 理想像を実現するために必要な行政施策」では、農地の保全や農家・農村の継続には、様々な知識が必要となるため、地域へのアドバイザー派遣や行政と農家との意見交換、また、農業者が必要とする情報を先回りして提供する「積極的な情報提供」の必要性があげられました。

「③理想像を実現するために地域でできること」では、耕作放棄地の抑制、農地保全と活用に向けた地域内での話し合いが必要との意見がありました。

「④行政や地域以外で対策が必要な施策」では、行政や地域住民だけでなく、民間や外部からの取り組みも求められています。企業や NPO 法人などによる農業支援や都会の多様な人材との協働を求める意見があり、集落外の力を取り込んでいくアプローチが有効ではないかとの意見がありました。

以上が今回のフォーラムで得られた意見です。丹波篠山市では、既に多様な農業施策が行われていますが、地域農業の振興と持続可能な農村維持に向け、以下の点について市長の見解をお聞かせください。

1. 農業者が必要とする情報の積極的な提供体制の構築について(丹波篠山の農業の魅力を SNS などでの発信)

②理想像を実現するために必要な行政施策の意見としても先ほど述べましたが、農業規模を拡大したいと思っている若い世代の参加者から、「自分が必要とする情報の入手先が分からない」との意見がありました。農会長や市の広報紙、ホームページなどで制度の周知、情報発信を重ねて行っていますが、若い世代の情報収集手段とは一致していないように感じます。

農林水産省においては、職員自らが省公式 Youtube チャンネル <sup>ほずまふ</sup>(BUZZMAFF) で Youtuber として、農林水産業の魅力を発信するなどの取り組みが行われています。コンテンツによって視聴回数はもちろん異なりますが、中には何万回も再生されている動画もあります。今までの手法に加え、若い世代が情報収集しやすいような情報の提供方法を検討していく時期にあると考えますが、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

2. 農地の保全と活用に向けた話し合いの積極的な場づくりについて、フォーラムでは農業規模を拡大したいと思っている若い世代の参加者から、「農地を預かって欲しいという情報の入手先が分からない」との意見がありました。例えば、そのような農業者が、地域で行われる農会への出席や地域計画の見直し時に担い手としての情報が活用できれば、貸して側にも必要な情報となるのでは考えます。そのような場づくりとなる仕組みが必要と考えますが、見解を伺います。
3. 儲ける農業経営のためのフォーラムの開催について、参加者からは、「経費のかからない農業の実践方法や、高付加価値の作物栽培、通年収穫による安定した高収入の確保」など、農業経営に関する多くの意見が寄せられました。またアンケートにおいても、「儲ける農業」をテーマとしたフォーラムの開催を希望される回答もありました。こうした意見を踏まえ、市としても農業経営の参考となるフォーラムなどの開催は、今後の農業施策を推進する上で有意義であると考えますが、見解を伺います。
4. 農業・農村課題について、フォーラムでは「オーガニックビレッジ宣言の具現化や積極的なPR」、「生産した農産物や加工品等の販売」、「アグリツーリズムの受け入れ強化」など、農業に関するさまざまな課題とあわせて、「アドバイザーや地域の課題に取り組む人材の確保や登用、農村地域における人材不足」について多くの意見をいただきました。市内のある地区では、元地域おこし協力隊員が農村の活性化に向けて積極的に活動されており、その人材の存在が地域に大きく貢献しています。今後、農業だけでなく、地域が抱える多様な課題の解決に向けた取り組みを担う人材の確保・登用が重要であると考えますが、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質問事項 2	農業用水の渇水対策について
指定答弁者	市長・教育長
<b>【質問の要旨】</b> <p>篠山盆地は、古くから慢性的な用水不足に悩まされてきた地域です。農業水利の沿革をひもとくと、ため池の歴史は関ヶ原の戦いの後、慶長 14 年（1609 年）にまで遡ります。</p> <p>この年、松平康重が篠山藩主として入封し、藩の財政強化策の一環として農業生産の増加に着目し、そのための水源確保に大きな力を注ぎました。</p> <p>当初は、篠山川からの取水施設の拡張と利用の拡大が進められましたが、農地の開発が進むにつれ、夏季の用水期には水不足が深刻化し、河川からの取水だけでは限界に達しました。そこで次なる対策として、ため池の築造が積極的に行われるようになりました。</p> <p>その結果、明治 5 年（1872 年）の記録によると、多紀郡内の耕地に占める水田の割合は 81.9%に達し、そのうち灌漑用水の 70%以上をため池に依存していたとされています。こうしたことから、当時から農業が天候に大きく左右されていたことがうかがえます。</p> <p>こうした歴史を経て、昭和 40 年代には市内各地でダム建設が進められました。なかでも最初に着手されたのが「鰐市（つばいち）ダム」です。</p> <p>鰐市ダムは、農業用ダムとして昭和 44 年 6 月に着工し、2 年 6 か月の歳月と総工費 4 億 8,500 万円をかけ、昭和 46 年 11 月に竣工しました。</p> <p>また、県営鰐市地区ほ場整備事業は、火打岩・奥畑・瀬利・菅・今谷・畑宮・大淵・大上・和田・般若寺・新荘・野間・東澤田・大熊・北澤田・前澤田・黒岡・寺内・佐倉・熊谷・郡家・春日江・倉谷・泉・佐貫谷の計 25 集落、総面積 496 ヘクタールを対象に、鰐市水系協議会と各集落の連携・協力のもと、昭和 46 年 10 月に着工。総工費 24 億円をかけて昭和 57 年 3 月に竣工しました。</p> <p>本年 8 月 7 日付の丹波新聞では、「ダムの貯水率 7%、周辺の農業へ打撃必至」との見出しで、深刻な水不足が報じられました。</p> <p>過去最も早い梅雨明けと、記録的な高温・少雨の影響により、丹波篠山市内のダム貯水量は激減しています。特に灌漑用水として利用されている鰐市ダムでは、8 月 5 日時点で貯水率が約 7%にまで低下。これにより、同ダムの水を利用している畑・城北両地区では、出穂期を迎えた水田が乾燥しひび割れが発生。稲が黄色く変色し、立ち枯れの懸念も高まっています。</p> <p>ある農家からは「このままでは全滅の可能性もある。米価が高騰し、JA の概算金も高値が付いているが、枯れてしまうか、仮に収穫できても乳白米や未熟</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

米となり、商品にならない」との声が寄せられました。また、「雨の予報があるが、なんとか降ってほしい」と、切実な願いも上がっています。

関係者によると、今年4月時点では鏑市ダムの貯水率が約80%あったものの、アシの繁茂による流れの悪化やオーバーフローの懸念、さらに代かき時期の水需要の増加により、例年以上に配水が行われ、その結果、5月には貯水率が6%程度まで低下したとのことです。

加えて、周辺地域での降水量が極端に少なく、7月に入ってからまとまった雨が降ったのは7月17日(29ミリ)のみで、その後2週間以上、雨が降らない状況が続きました。

また、城北地区にある農業用の藤岡ダムでも、8月5日時点で、貯水率が10.4%まで低下しており、状況は深刻です。

8月18日現在、降雨があったため鏑市ダムの貯水率は18.6%に回復していますが、田畑に水が必要な時期には深刻な水不足となりました。

鏑市ダムの所有者は兵庫県、管理者は篠山川沿岸土地改良区ですが、こうした広大な農地の農業用水の渇水対策として、以下の支援策について、市長の見解をお伺いします。

1. ため池の改修工事費や、土砂の浚渫費用に対する現在の支援状況について
2. 農業用水として地下水を活用するための工事等への現在の支援状況について
3. 河川の水を、現状以上に農業用水として利用することの可能性について
4. パイプライン等、農業用水インフラ整備の現状と今後の展望について
5. 国・県・市が現在進めている、または検討中の渇水に対する施策について

( 降矢 議員 通告書 3 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-8

令和 7年 8月 21日  
午前 10 時 00 分受領

令和 7年 8月 21日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 降矢 杏奈



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	学校トイレに生理用品設置を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
<b>【質問の要旨】</b> 令和 3 年 9 月、コロナ禍で顕在化した「生理の貧困」という社会課題に対応するため丹波篠山市では「つばめプロジェクト」の事業をスタートしました。 このプロジェクトは、単に生理用品を配るだけでなく、幸福を運ぶとされる市の鳥「ツバメ」のように、困りごとを抱える方々を相談支援につなげる大切な役割を担っています。 現在、丹南健康福祉センター内の健康課、市役所では、社会福祉課、人権推進課、市民センター内の男女共同参画センターでは、誰もがためらうことなく生理用品を受け取れるよう、プライバシーに最大限配慮した方法で提供されています。 配布個数は、令和 3 年 9 月～令和 4 年 3 月まで 41 パック、令和 4 年度 34 パック、令和 5 年度 32 パック、令和 6 年度 45 パックとなります。 また公共施設(丹南健康福祉センター・丹南児童館・男女共同参画センター)のトイレ内には、トイレにカードを設置し、そのカードを配布窓口で提示、または啓発ポスターを配布窓口に掲示し、指さしによる意思表示をすることで生理用品をお渡しできるようになっています。「つばめプロジェクト」の事業は、生理用品の提供にとどまらず、生理について当たり前に語り合える社会、そして困りごとを抱える人々に寄り添う丹波篠山市の姿勢を示すものです。	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

しかし、子どもたちが多くの時間を過ごす学校のトイレにはまだその恩恵が十分に届いていないのが現状です。

女性にとって生理用品は、思春期からおよそ 40 年もの間の生活必需品であり、清潔を保つためにこまめな交換が必要です。しかし、これまではトイレにトイレットペーパーは用意されていても生理用品はありませんでした。

コロナ禍で、経済的な理由から生理用品が買えない「生理の貧困」が社会問題化となり、全国各地の公共施設や学校トイレに無償で生理用品をトイレットペーパーと同じように設置する取り組みが広がっています。これは、女性の生理を人としての尊厳の視点から捉え、責任を女性個人に帰するのではなく、社会全体の問題だと、多くの人が考え始めたということではないでしょうか。

令和 4 年度の水無月会議で前田議員がトイレットペーパーと同じように「全ての学校、公共施設のトイレに生理用品の設置を」の質問に対し、他市の先行事例を踏まえながら、学校での設置の必要性について検討していきたいと教育長から答弁がありました。また各学校において現在の生理用品の設置状況を確認したところ、保健室に備え付けており、必要に応じて養護教諭の方が配布し、児童生徒と先生、養護教諭との信頼関係づくりを大切にし、必要とする児童生徒が受け取りやすくするよう、声掛けしやすい雰囲気づくりに努めていると、教育総務課より回答がありました。残念ながら現状、丹波篠山市においては未だ学校のトイレに生理用品の設置について実施には至っていません。

小中学生は、初潮が訪れる年代も周期も不安定です。用意が間に合わず下着を汚すこともあります。汚れた下着のまま過ごすことはもちろん、短い休み時間に保健室まで行く負担や、生理であることを知られたくないという思春期ならではの恥ずかしさなどを考えれば、各トイレにも設置することが望ましいと考えます。

全国の自治体では、学校のトイレへ生理用品の設置が広がっています。丹波篠山市でも誰もが安心して過ごし、学べる環境をさらに進めるため、学校のトイレに生理用品の設置をすることが必要と考えますが、市長、教育長の見解をお聞かせください。

質問事項 2	学校給食の無償化を
指定答弁者	市長 ・ 教育長

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

**【質問の要旨】**

昨年長月会議において私は「学校給食の無償化」について一般質問をおこないました。この1年間で丹波篠山市や国において学校給食の無償化の実現に向けた大きな動きがあったことを大変喜ばしく思っています。

丹波篠山市では、令和7年度より物価高騰対応重点支援金地方再生臨時交付金を活用し、小中学生の給食費の半額を市で負担しています。また、国においては、今年2月、日本維新の会、自民党、公明党で合意した給食費無償化について、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえて令和8年度に実現する、その上で中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するとされました。

これは、子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を支える、大変喜ばしい一歩であります。しかし、この素晴らしい取り組みが、同時に新たな課題も示しているのではないのでしょうか。小学校に続き、中学校の給食費をどうしていくのか、という課題です。

丹波篠山市では、令和7年度は、国の交付金を活用し、小中学生の給食費の半額を市で負担していますが、次年度以降の財源の確約はなく、先行きが見えない状況で、この取り組みを一過性のものにしてはなりません。他市では、小学校だけでなく、中学校の給食費も速やかに無償化する動きが広がっており、子育て世代の転入・定住を促す重要な政策となっています。

中学校に入ると、学習塾や部活動など、教育にかかる費用はさらに増大します。そのような中で、中学校給食費の無償化は、保護者が直面する経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整える上で、極めて重要であると考えます。また近年の記録的な物価高騰は、私たちの生活、特に子育て世帯の家計を強く圧迫しています。食料品や日用品の価格が上昇する一方で、賃金の上昇が追いつかず、多くの家庭では経済的負担が増加しています。

このような厳しい状況は、学校給食費の支払いにも影響を与え、滞納という形で顕在化していると考えられます。丹波篠山市の学校給食に係る滞納状況を調べました。令和4年度474,845円、令和5年度278,660円、令和6年度443,003円が滞納額となり、令和6年度での滞納繰越分は、6,873,760円であることが分かりました。私たちは、物価高騰が続く厳しい社会経済状況の中、学校給食費の滞納状況も以前として続いている中、給食費の支援について改めて考えていく必要があるのではないのでしょうか。

令和8年度小学校給食費無償化という大きな一歩を契機として、丹波篠山市として今後、中学校の給食費の補助をどうするのか、具体的な計画と方向性について、市長・教育長の見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

( 桐村 議員 通告書 5 枚のうち、1 枚目)

NO. 10 - 9

令和 7 年 8 月 21 日  
午前 10 時 25 分受領

令和 7 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 桐村 裕一



## 一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	丹波篠山市政 30 周年・丹波篠山市名変更 10 周年のダブル周年事業に向けて、市が活性化するイベントを問う
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長

### 【質問の要旨】

丹波篠山市は、令和 11 年（2029 年）に市制施行 30 周年、そして市名変更から 10 周年という大きな節目を迎えます。この節目は、これまでの歩みを振り返ると同時に、次の時代の市の姿を描く重要な機会です。その中で全国的な注目を集める将棋界の藤井聡太氏を篠山城大書院に招き、タイトル戦、または特別対局や関連イベントを開催することは、観光振興・経済効果・教育的効果を高めるうえで大変有意義であると考えます。

将棋は、集中力や論理的思考力、礼儀、忍耐力を育む教育的効果があり、子どもたちの学力向上、人間形成、非認知能力の向上に資するとされています。また、将棋は世代を超えて楽しめ、地域コミュニティづくりや市民交流にもつながります。

他地域での実績として、過去には、歴史的城郭を舞台に将棋タイトル戦や特別対局が開催され、成功を収めています。

- ・姫路城（2017 年 第 66 期王将戦七番勝負：渡辺明 vs 久保利明）

世界遺産・国宝の城郭での開催により、全国的な報道と観光誘致に大きな効果をあげました。

- ・名古屋城（2018 年 第 31 期竜王戦七番勝負：羽生善治 vs 広瀬章人）

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

本丸御殿での開催は格式の高さが話題となり、文化発信と観光 PR に直結しました。

・福知山城 (2023 年 藤井聡太竜王 vs 稲葉陽八段 特別対局)

天守閣での記念対局は大きな注目を集め、地元の食文化や観光と結びついて効果を発揮しました。

これらの実績を踏まえれば、日本 100 名城に選ばれた篠山城大書院での開催も十分に可能であり、全国的な注目を集める将棋界の藤井聡太氏を篠山城大書院に招いて特別対局やイベントを開催すれば、観光・経済・教育の各面で大きな効果が期待できます。

また、これだけの大規模のイベントを行うためには、最低でも構想や準備に数年程度、資金集めにも 1 年以上の時間が必要となってくるため、実行委員会の発足も必要不可欠となります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

① 文化資源の活用について

篠山城は「日本 100 名城」に選ばれ、大書院は全国的にも貴重な武家書院建築です。姫路城や名古屋城、福知山城といった城郭でも将棋のタイトル戦や特別対局が開催され、観光・文化発信に成功してきました。丹波篠山市として、周年記念事業や観光戦略の中で、篠山城大書院を将棋イベントに活用する考えはありますか。

② 経済効果について

藤井聡太氏が来訪する将棋イベントでは、宿泊・飲食・販売などの観光消費が増え、地域経済に波及効果がもたらされます。特に「藤井聡太さんが食べた弁当や特産品」には付加価値が生まれ、ブランド化される事例もあります。丹波篠山市として、このような経済効果をどう評価し、地域振興に活かすお考えはありますか。

③ 教育・市民への波及効果について

将棋イベントに合わせて、こども将棋教室や公開指導対局を開催すれば、子どもたちの知的関心を高め、市民の一体感の醸成につながります。市として、教育的効果をどう位置づけて周年事業を進めるのか。

藤井聡太氏側にとっても意義ある企画であると考えています。「将棋×歴史文化×地域振興」という意義を打ち出すこと及び地元の熱意が成功の鍵になると

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

考えます。また静かで格式ある大書院は、その条件に合致していると考えますが、市長・教育長の考えを問います。

質問事項 2	教育現場の三角座りが発育発達に影響を与えることへの対応を問う
指定答弁者	市長・教育長

**【質問の要旨】**

学校で長年慣習的に行われてきている「体育座り」、いわゆる三角座りについて取り上げます。

三角座りは、戦後の学校教育において児童生徒をすばやく整列させ、集団を統率する目的で導入されたものであるといわれています。

導入当初から子どもの発育の観点から明確な根拠はなく、管理の利便性が優先された習慣にすぎません。一方で医学的には、骨盤の後傾による姿勢不良、腰や股関節への過度な負担、血流障害によるしびれや立ちくらみなどのリスクが報告されています。例えば、日本理学療法士協会の学会発表では「体育座りは骨盤を後傾させ、腰椎の自然なカーブを崩し、腰痛の原因となる」と指摘されています。また、学校保健学会の研究では「体育座りによる大腿部の圧迫が下肢血流を妨げ、立ちくらみや失神を助長する可能性」が示されています。特に発達特性を持つ子どもや医療的ケア児にとって、この姿勢の強制は大きな苦痛や不適合をもたらすと、特別支援教育学会の報告でも取り上げられています。

丹波篠山市の学校現場では、次のような形で三角座りが日常的に行われているところもあります。毎週月曜日の朝礼は約 20 分間、始業式・終業式は約 20～30 分間、体育の授業中の説明・待機は約 10 分間等々。こうした中で、子どもたちからは「足が痛い」「腰が痛い」「腕で固定しておかないと倒れる」といった率直な声が上がっています。これは一時的な負担ではなく、授業ごと・週ごと・学期ごとに繰り返され、慢性的に健康や集中力に影響を及ぼすものであると考えられます。

海外の状況を見ると、学校教育における座り方について、欧米諸国は集会や式典では基本的に椅子を使用します。体育館や講堂に床座りする習慣はなく、授業中・集会中に体育座りを強制する文化は存在しません。アジア諸国（韓国・中国・台湾など）は、集会や授業はやはり椅子に着席が基本で、三角座りは教育の場では一般的ではありません。アジアやアフリカの一部の地域やインドや東南アジアの一部では、椅子が不足する場合に「床にあぐら」「正座に近い胡坐姿勢」が見られることがありますが、三角座りのような統一姿勢をとらせる例は確認されていません。

欧米では「リラックス姿勢」として個人が自然に三角座りをすることはあつ

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

でも、それは公的な場での統一姿勢ではなく、あくまで自由な座り方の一つにすぎないようです。

先行事例として、山口県下関市の豊北中学校では、令和3年から三角座りを廃止し、パイプ椅子を導入しました。その結果、生徒からは「腰が痛くならない」「集中できる」との声が寄せられ、教育効果も高まっています。全国的にも「強制しない」「椅子を活用する」といった見直しの動きが広がりつつあります。

海外の教育研究者からは「日本独特の管理文化の象徴」として取り上げられることがあり、WHO やユネスコの教育ガイドラインにも「三角座り」への言及はなく、国際的な教育標準では椅子着席か、自由な床座りが前提です。

医学的観点や運動療法士である私の個人的な観点からも、股関節後傾の子どもたちが増えている現状から姿勢不良や腰痛の原因になる懸念があること、発育発達の観点からも神経過敏な子に対しては不適合であり、発達障がい・感覚過敏のある子どもは、特にこの姿勢を長時間取ることが難しく、強制されると苦痛が強くなります。

そこで以下3点について教育長にお伺いします。

- ① 医学的知見を踏まえ、児童生徒に長時間の三角座りを強制しないという方針を示す考えはありますか。
- ② 毎週の朝礼や始業式・終業式、人権講話など30分近くに及ぶ場面において、椅子の導入や多様な座り方を認める柔軟な対応を検討できないでしょうか。
- ③ 身体が未発達で姿勢のコントロールが難しい児童生徒や、支援学級・医療的ケア児への配慮について、学校生活で当然とされる「三角座り」が困難な場合もあります。多様な姿勢を認めるとした場合、児童生徒、保護者へしっかりと伝わるよう文書で周知することが必要と考えますが、見解を伺います。

三角座りは現代の医学的知見やインクルーシブ教育の理念に照らしても、子どもの健康と集中力を守るためには見直しが急務です。また現場の子どもたちから「足が痛い」「腰が痛い」との声があることを、市としても真摯に受け止める必要があります。授業効率よりも子どもの健康を優先すべき段階に来ており、他自治体では椅子導入や強制廃止が進んでいます。丹波篠山市が先進的な取組を進め、子どもたちが安心して学べる環境を整えることがとても重要であると考えます。

【参考文献】

<姿勢・骨盤後傾に関する研究>

日本理学療法士協会学術大会（2005年、2012年発表）

「体育座りにおける骨盤・腰椎アライメントの変化」

体育座りでは骨盤が後傾し、腰椎前弯が減少、姿勢不良・腰痛リスクを増大させることを報告。

山口大学教育学部紀要（2010年）

「児童の姿勢と腰痛に関する調査研究」

長時間の体育座りが腰痛を訴える児童に関連していると指摘。

<股関節・膝関節への負担>

日本臨床スポーツ医学会学会抄録（2016年）

「股関節過屈曲位保持による関節ストレスの検討」

体育座りのように股関節を深く曲げる姿勢は、関節唇や軟骨への負担を増加させる。

整形外科と災害外科（2008年）

「長時間座位姿勢が膝関節に及ぼす影響」

体育座りのような膝屈曲位では、膝蓋骨周囲の痛みや炎症が誘発されるリスクあり。

<血流阻害・循環への影響>

日本学校保健学会誌（2013年）

「起立性調節障害と座位姿勢の関連」

体育座りは大腿部・膝裏の圧迫により下肢血流が妨げられ、立ちくらみ・失神を助長する可能性。

小児保健研究（2009年）

「児童の血圧・循環動態に及ぼす座位姿勢の影響」

体育座り後の急な立ち上がりで低血圧症状を示す例を報告。

<発達特性・感覚過敏児への影響>

特別支援教育学会紀要（2015年）

「感覚過敏を有する児童に対する合理的配慮の実践報告」

体育座りは「強い身体的不快感」「集中困難」を引き起こすとの現場報告。

文部科学省 特別支援教育調査（2018年）

医療的ケア児や発達障害児への「一律の姿勢強制」は合理的配慮の不足にあたると指摘。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

( 野々村 議員 通告書 | 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-10  
令和 7 年 8 月 21 日  
午前 10 時 30 分受領

令和 7 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 野々村 康 

## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	市町と相対で締結した災害時相互応援協定等に関する巨大地震発生時の具体的な応援計画骨子（ガイドライン）の策定について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり
質問事項 2	地震災害から市民を守る「感震ブレーカー」のさらなる啓発及び助成制度の新設並びに既存助成制度活用促進について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり
質問事項 3	丹波篠山市教育委員会が所管する学校園の安全対策と学校における熱中症対策について
指定答弁者	市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】	別紙のとおり

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

議席番号 14 番、野々村康です。通告に基づき、一般質問を行います。

1 市町と相対で締結した災害時相互応援協定等に関する巨大地震発生時の具体的な応援計画骨子（ガイドライン）の策定について

昨年の夏、神戸新聞社が実施した「兵庫県内で田舎暮らしをするならどの市町に住みたいか」という人口 8 万人未満の市町を対象としたアンケート調査で、丹波篠山市が 1 位を獲得しました。このことは、これまでの市民の皆様が行ってきた地道な地域活性化活動に加え、酒井市長が自然を大切にしながら進めてきた「丹波篠山に住もう帰ろう運動」、「農都」や「市名変更」などの施策が実を結んだ一例であると言えます。

加えて、アンケート評価の内容を見ると、丹波篠山市を選んだ回答割合が 16.2%、2 位の淡路市が 12.0%、3 位の市は 8.0%、市名変更で議論の対象となった市は 7 位で 4.0%と、圧倒的な優位性を示すものでした。

理由として記事では、「JR 福知山線から大阪や神戸への往来がしやすいことや、豊かな森や新鮮な食のイメージなどが影響したとみられる」とのことですが、同時に行われた「まちや住民の印象が良い」というアンケートでは、2 位の淡路市の割合が 7.8%に対し、丹波篠山市は 24.5%と、こちらも非常に高い評価を受けています。

このことは、丹波篠山市が住みやすく災害の少ないまちであることを繰り返し発信してきた効果の一つであると考えられます。

災害については、昨年の 8 月 8 日に宮崎県東部の日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生し、約 20 分後に「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」、約 2 時間半後に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

これにより、高知県黒潮町では「高齢者等避難」の情報が出され、高齢者等 7 人が避難所に避難し、また多くの海水浴場が一時閉鎖を余儀なくされるなど、関係する市町村では大きな影響がありました。

令和 7 年 1 月 15 日、政府の地震調査委員会は、静岡県から九州沖にかけての南海トラフ沿いでマグニチュード（M）8～9 級の地震が 30 年以内に起こる確率について、これまでの「70～80%」を「80%程度」に引き上げたと発表し、さらに、太平洋沿岸部等の地震被害が想定される市町村の地震対策が、非常に大きな課題となっています。

そのような状況下で丹波篠山市は、70 以上の市町村と災害時相互応援協定等を締結しており、その中には南海トラフ沿いの大規模地震で相当な被害が想定されている愛媛県愛南町、高知県宿毛市や大阪府泉佐野市などがあり、これらの市町とは相対で協定を締結しています。

これらの市町からすると、丹波篠山市は地震に対して非常に心強い存在であることは間違いなく、それぞれの地域防災計画資料編の中で協定の存在が示されているほか、愛南町においては丹波篠山市との協定文書全文が記載されています。

協定文書の内容は、それぞれに若干の違いがあるものの、「それぞれの市町で災害が発生した場合は、相互に応援し、その応急対策活動を円滑に遂行することを目的とする。」としています。

しかしながら、例えば物資の提供方法、交通網が遮断された場合の対応など、巨大地震発生時の具体的な手法は定められていません。

繰り返しになりますが、南海トラフ沿いの大規模地震は、今後 30 年以内に発生する確率が 80%程度もあります。そのような事態が発生した場合には、多くの市町村から応援の要請があり、現場が混乱することも想定されます。

その混乱を避けるために、単独協定市町との間では、すでに丹波篠山市が被災時に応援を受けるために策定した「丹波篠山市受援計画」や各市町の「受援計画」などを参考に、応援計画のガイドラインとなる巨大地震発生時の応援計画骨子（ガイドライン）を策定しておくことが、令和 7 年度施政方針のむすびに記されているように地方都市のリーダーたる自覚をもった丹波篠山市が協定市町の信頼に応えられるものと考えます。

特に、愛南町や宿毛市は遠隔地で地震時には交通網も混乱、遮断

されることが想定されます。そのような状況下では、協定に記された「その他応急対策活動に必要な措置」として何ができるか、例えば電子データのやり取りやその代行に関することや地元から阪神間の被災地に来られている方々の安否確認や支援なども想定されます。

また、このような具体的な応援計画骨子（ガイドライン）を策定することで、丹波篠山市の防災意識も高まり、災害時の迅速な行動につながり、「まちや住民の印象が良い」災害の少ないことにくわえて、災害にも強い丹波篠山市として、価値を一層高める効果もあると考えます。くわえて、丹波篠山市が自然災害や原子力災害に直面した場合の備えとしても役立つと考えますが、市長の見解を求めます。

## 2 地震災害から市民を守る「感震ブレーカー」のさらなる啓発及び助成制度の新設並びに既存助成制度活用促進について

（感震とは、地震を感じるの「感」に地震の「震」をあてた熟語で、地震を感じ、それに対応する電気ブレーカーを「感震ブレーカー」と呼びます。）

内務省防災情報ページの「感震ブレーカーの普及啓発について」に記されたチラシには、「ご存じですか？地震による火災の過半数は電気が原因という事実」との見出しにくわえて、「東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。その内過半数（54%）が電気関係の出火でした。地震が引き起す電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。」とあり、「電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。」の見出しの次に「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときにブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。」とあります。

また、国土強靱化年次計画2024（令和6年7月）では、「地震発

生時の住宅火災の発生を抑えるため（中略）電気に起因する火災の発生抑制のための感震ブレーカーの普及を加速させるとともに、特に危険性の高い木造密集市街地等について集中的な取り組みを行う。」としています。

また、丹波篠山市においても「感震ブレーカー」で大規模地震における通電火災対策を！」として2025年6月16日付で市のホームページに消防本部が記事を記載され感震ブレーカー設置を推奨されています。

しかしながら、電気火災防止に高い効果が期待されるにも関わらず感震ブレーカーの設置率は低く、令和4年9月に内閣府が行った「防災に関する世論調査」では、参考値ながら設置率は5.2%に留まっています。

なぜ普及が進まなかったのか、内閣府防災情報では、一番目に大規模な地震火災の出火原因の半数以上は電気に起因するものであること、また感震ブレーカーの存在が知られておらず、その必要性が理解されていない。こと。

二番目に、感震ブレーカー等の必要性を理解した場合であっても、配電盤に設置するタイプの感震ブレーカー等は比較的高価であり、各家庭で実際に設置するまでには至らない。ことなどを列挙しています。

丹波篠山市の状況を見ると、令和7年7月6日に開催された丹波篠山市雲部地区総合防災訓練では、丹波篠山市防災設備保安協会が感震ブレーカーを展示、PRされていましたが市内での設置率は極めて低いとのことでした。

丹波篠山市地域防災計画（地震対策編）の被害想定では、御所谷断層帯を震源とする地震では、市内最大震度6強、30年以内に起こる確率80%程度とされる南海トラフ地震では同じく5強を想定されていて、火災の発生も想定されることから、感震ブレーカーの設置啓発をさらに進め、新たな支援制度を創設すべきと考えます。

なお、令和6年に総務省消防庁がまとめた都道府県・市区町村における支援制度一覧では、都道府県の制定数は10、市区町村では201

となっていて、兵庫県内は養父市と洲本市だけになっていますが、県と市町が共同して支援策を展開している滋賀県では、12市町に上っています。

このような状況下で、令和6年8月に全国知事会が「感震ブレイカー設置などの減災（中略）観点も踏まえた財政措置など、引き続き対策の継続・強化を図ること。」同6月にも全国市長会議決定重点提言として「感震ブレイカーの設置促進など、必要な措置を講じること」を国に求めている、今後さらに支援自治体の数が増えることも予想されます。ただし、現状の財政的負担を考えると、まずは、特に危険性の高い木造密集市街地となっている重要伝統的建造物群保存地区や丹波篠山市土地利用基本計画、土地利用構想図における歴史環境形成区域や住環境形成区域内建物や対応が困難な高齢者等だけで住まわれている建物等に限定してでも制度を導入すべしと考えます。

また、現在実施している住宅リフォーム助成（丹波篠山市産業活性化支援助成制度）において、その交付要綱を見ると工事を伴う感震ブレイカー設置については工事費の下限金額を他のリフォーム工事とあわせて超えれば、助成制度の対象となると考えますが、対象となるなら、そのことを消防本部の記事にも追記するなどして、広く設置を促すべきとも考えます。

まとめますと感震ブレイカーの設置啓発をさらに進め、新たな支援制度を創設すべきと考えます。

しかしながら、国県等の支援が無く財源の確保等が困難な場合、まずは、木造密集市街地や高齢者住宅等に限定した制度設計や住宅リフォーム助成制度を活用して、地震災害である電気火災から市民を守る取り組みを進めるべきと考えますが、市長の見解を問います。

3 丹波篠山市教育委員会が所管する学校園の安全対策と学校における熱中症対策について

令和7年6月19日19時30分から古市コミュニティ消防センター

で開催されたふるさと一番会議において地元 PTA 会長から「小学校の遊具が安全点検の結果、安全基準を満たしておらず、使用不可となっているが、今後の対応はどうか。」との質問に対して、所管する教育委員会は即答できず。市長から「補正等の対応を検討します。」との回答がありました。

当日会議に出席していた総務文教常任委員会の安井副委員長と私は翌日 8 時 30 分に古市小学校を訪問して学校長に聞き取りを行うとともに、現地を確認しました。

その後、遊具の点検結果対応等を詳細に確認するために 7 月 14 日に予定していた総務文教常任委員会調査に「学校遊具について」の項目を追加していただき、調査を行いました。

古市小学校の遊具点検は、令和 6 年 6 月 13 日に実施され、令和 6 年 8 月 28 日に契約事業者から丹波篠山市教育委員会に報告書が提出されています。その遊具定期点検票等を見ると古市小学校の 6 連ブランコと複合遊具は総合判定で使用不可、危険性等を示すハザードでは「生命に危険、あるいは重度の恒久的な障害をもたらすハザードがある状態」にチェックが入れられています。

この業務の仕様書では、「点検の結果、使用禁止が妥当と判断される遊具については、ロープやネット等で使用できないように処置するとともに使用禁止表示を行い利用者に事故が起きないように安全対策を実施した上で、発注者に速やかに連絡すること。」とされていましたが、ひとつも履行されていませんでした。

くわえて、丹波篠山市教育委員会の当時の学校園管理マニュアルにおける第 3 章徹底した安全点検の実施に向けた具体的な取り組みでは、「職員は、日常的に安全確保の意識を持って行動し、安全上支障となる事柄を見つけた時は、速やかに実施可能な緊急対応を行うとともに、校園長・教頭及び安全点検担当者に連絡する。」とあります。これによると、報告を受けた丹波篠山市教育委員会は速やかに小学校に連絡すべきであったと言えます。

結果、令和 6 年 6 月 13 日の点検から、学校長の再三の問い合わせにかかわらず使用不可の遊具はそのまま使用され、約 1 年後の令和

7年6月5日校長の要請により教育委員会職員が現場確認を行い、その後「使用禁止」の連絡を学校が受け、6月9日に学校から保護者宛に文書で通知、7月10、11日教育委員会が問題部分の遊具の撤去を行ったことが報告されました。

この間、令和7年6月2日には古市小学校で「安全のつどい」が開催されました。「生命に危険、あるいは重度の恒久的な障害をもたらすハザードがある状態」の遊具を会場の目の前に放置した状態で、6月6日付丹後教育長のブログでは、「教育長は、教育委員会として（前略）あの事故とその教訓を語り継ぎ、見落としや慣れを許さず、どんな小さな兆しにも敏感に向き合う姿勢を、これからも現場とともに守り抜いていくことを誓った。（中略）今後も日々変化する新たなリスクに的確に対応し、形式的でない本質的な安全教育の実践に努め、子どもたち一人一人が安心して笑顔で学べる学校園を創っていきます。」と危険遊具の対応と誓いの言葉には矛盾があります。組織の長として、安全点検を市内すべての小中学校で行っている状態を勘案すると結果が常に気にかかるはず、補正や新年度予算編成時には点検結果に対応する見地が必要で自ら進んで確認できたと考えますが、学校園の安全対策に対してどのようなお考えで取り組んでおられるのか、また、第4期丹波篠山市教育振興基本計画策定の年度を超える遅延を含め、組織内の統制や管理・運営体制が、法的なルールや組織内の規定に従って適切に行われていない状態に陥っているのではないかと懸念します。このような状態を改善するには研修や啓発活動等の対策も必要と考えますが、今後どのように取り組まれていかれるのか、丹後教育長の見解を問います。

つづいて、夏場の安全対策に不可避な学校における熱中症対策について、質問いたします。

丹波篠山市消防本部による令和7年6月の、一日の最高気温が30度以上になる真夏日は11日間、7月は1日を除く30日間で、35度以上になる猛暑日は8日間もあり、7月の最高気温は7月30日に38.2度でした。北隣の丹波市柏原町では同日41.2度を記録し、その時点

では日本歴代最高気温を記録しました。

そのような中で児童生徒の健康管理、熱中症対策は不可避です。

環境省・文部科学省は、令和 3 年 5 月、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」における検討を経て、学校において実際に行われている熱中症対策の事例や判断の参考となる事項等について取りまとめた「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成しました。

これは、教育委員会等の学校設置者が作成する熱中症対策に係る学校向けの熱中症対策ガイドライン等の作成・改訂に資することを目的として、令和 6 年 4 月にはその内容を一部追補されています。

このガイドラインは 17 ページから成り、チェックリストを有するなど大変わかりやすい内容となっていることから丹波篠山市版として教育委員会で加筆追記され、市内で統一とした学校熱中症対策ガイドラインとして作成され運用すべきと考えますが、教育長の見解を問います。

あわせて、丹波篠山市では熱中症対策として、令和 2 年度に各学校に体育館用の大型扇風機、冷凍庫、ミストシャワーの導入、冷却タオルの配布、小学校に給茶機の設置、熱中症指数モニター及び熱中症指数計の設置等を行われていますが、近年のさらなる酷暑を受けて、先進自治体では、通学用の日傘や保冷剤付ランドセル背あてパットの導入等が見受けられます。また、自転車通学生にはクールヘルメットインナーの導入などが必要と考えますが、教育長の見解を問います。

以上で、この場の質問を終了します。

( 稲山 議員 通告書 4 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-11

令和 7 年 8 月 21 日  
午前 10 時 40 分受領

令和 7 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 稲山 悟



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	だれひとり取り残さない熱中症対策について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
<b>【質問の要旨】</b> 地球温暖化・気候変動の影響で日本の夏は徐々に暑くなってきています。 気象庁が公表している資料によると、日本の年平均気温は、ここ100年では1.40℃の割合で上昇。特に1990年代以降は高温となっており、令和6年は令和5年と並んで観測史上最も暑い夏でした。今年、関西などでは梅雨が早く明けたこともあり、今後公表される令和7年の年平均気温はさらに高くなるのではないかと考えています。 環境省が公表している「熱中症環境保健マニュアル(2025年7月版)」では、「熱中症警戒アラート」の日本全国の発表回数は、年々増加してきており、令和6年度は、制度の運用を開始した令和3年以降で過去最多の延べ1,722回、発表日数も過去最多の103日となっています。 このような厳しい暑さのため、近年、熱中症は非常に多く発生しており、総務省消防庁の公表資料によると、毎年、数万人が熱中症で救急搬送されており、令和6年5月から9月の間に搬送された人は過去最多となる97,578人となっています。 「日本救急医学会熱中症診療ガイドライン」ならびに「熱中症環境保健マニ	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

マニュアル2022」では、熱中症は、重症度の観点から、Ⅰ度（軽症）、Ⅱ度（中等症）、Ⅲ度（重症）、Ⅳ度（最重症）に分類することができます。

厚生労働省の公表資料では熱中症の死亡数は、近年ほぼ毎年1,000人を超える状況となっており、令和6年の熱中症の死亡数（6月～9月、概数）は、2,033人で、8割以上が65歳以上の高齢者となっています。

こういった状況等を踏まえ、国においては、今後、起こり得る極端な高温が発生する事態も見据え、熱中症対策を一層推進するために「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」（以下「改正気候変動適応法」）が成立・公布され、令和6年4月から全面施行されています。

「熱中症環境保健マニュアル～総論～2025年7月版」のはじめにおいて、「高齢者や子どもなど熱中症に特になりやすい人がいます。また、熱中症が発生しやすい様々な状況・シーンがあります。ただし、現在の日本の夏の状況を踏まえると、全国各地、どこにおいても、どのような状況・シーンであっても、あなた自身を含め、すべての人が熱中症になりうる可能性がある、つまり、あなた自身の身近に潜む健康の危機であると言えます。あなた自身が熱中症にかからないよう、そして、身近な人が熱中症にかからないよう、最新の科学的知見や関連情報を紹介しています。このマニュアルを読んで熱中症にならないようにしましょう」と記載されています。

現在、公表されている各種の資料などをみても気候変動および地球温暖化が良い方向に向かうという兆しは確認できなく、日本では“より厳しい夏”が来ることを前提に、健康福祉や医療にとどまらず、あらゆる領域、関係者、社会全体で、適応策を進めていくことが必要ではないかと考えます。

そこで、丹波篠山市における取り組み状況をお聞きし、次の夏、令和8年の夏に備えて、何点かご提案させていただきます。

- (1) 丹波篠山市における気温の上昇について、これまでの記録のある範囲でお聞かせください。
- (2) 消防庁では「夏期における熱中症による救急搬送人員の調査」を実施しています。調査結果は都道府県ごとの公表となっていますが、都道府県によっては管轄消防本部ごとに公表したり、いわき市などでは独自に公表しています。丹波篠山市における直近5年（令和2年～6年）ならびに令和7年5月～8月の救急搬送状況について、①年齢区分別、②初診時における傷病程度別、③発生場所別の総数、それぞれの内訳をお聞かせください。
- (3) 令和6年4月から、改正気候変動適応法が全面施行され、地方自治体の熱中症対策の強化が求められています。丹波篠山市における新たな取り組みをお聞かせください。
- (4) 令和7年6月1日から、企業の熱中症対策が罰則つきで義務化されまし

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

た。これは猛暑による熱中症労働災害の増加、特に初期症状の放置や、対応の遅れによる重篤化を防ぐための重要な改正です。企業と連携した熱中症対策の取り組み状況をお聞かせください。

- (5) 丹波篠山市では、指定暑熱避難施設として公共施設や郵便局などを「ひと涼み処」に指定されていますが、入口の張り紙だけでは分かりにくいのではないのでしょうか。三田市では「熱中症対策さんだクールステーション」のノボリの設置やチラシを作成されたり、丹波市でも「涼み処まごころくーるすぽっと」のノボリを作成され、遠くからでもすぐに分かるようになっています。次の夏に備え、丹波篠山市独自のノボリやチラシを作成してはどうでしょうか。
- (6) 消防庁が公表している資料では、熱中症搬送者数の発生場所として、住居に続き多いのが、道路、屋外・屋内の公衆場所となっており、丹波篠山市も同じような状況ではないかと推察します。熱中症搬送者数の多くは公衆の場で発生していることを踏まえ、環境に優しい暑さ対策の一つとして、人の往来が多い駅周辺やバス停等にミストシャワーを設置することが効果的ではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- (7) 丹波篠山市内の自治会、まちづくり協議会などでは、それぞれに熱中症対策をとりながら、夏まつりなどを開催されています。この暑さが次年度以降も継続することを考えると、それぞれの団体の活動を支援する新たな対策も必要ではないのでしょうか。三田市では、熱中症対策のひとつとして、地域でのイベントなどでミストシャワーの貸し出しをされています。次の夏、自治会、まちづくり協議会などの皆さんが少しでも安心して夏まつりなどを開催できるよう、安価に取り組める熱中症対策として、ミストシャワーを貸し出す制度を設けてはいかがでしょうか。

質問事項 2	駅の利便性向上と賑わい創出に向けて
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

令和6年3月策定の「丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン）ー都市計画に関する基本的な方針ー2024-2033」において、第IV章全体構想の6. 都市基盤の方針（3）公共交通に関する方針では、「丹波篠山市の玄関口であるJR篠山口駅については、JR篠山口駅周辺まちづくり会議の検討内容と整合を図りつつ、鉄道駅としての機能の充実・強化に加え、交通結節点としての役割を担うよう鉄道事業者や地域住民と連携を図っていきます。（中略）丹波大山駅／南矢代駅／古市駅／草野駅については、篠山口駅が丹波篠山市の重要な交通結節点ですが、これら4駅も高齢者等の重要な移動を支

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

える役割を担っているのはもちろんのこと、存続に向けた鉄道事業者への働きかけとともに、地域における役割の再確認や利用者の少ない鉄道駅の維持管理のあり方等について検討を行います」と記載されています。

これらを踏まえ、次の3点について、お伺いします。

- (1) 篠山口駅については、「JR篠山口駅周辺まちづくりビジョン」に基づき、丹波篠山市において、今後、順次、取り組みが進むと期待していますが、令和7年度施政方針において、JR（鉄道）および篠山口駅の利便性向上について、「令和7年度は、丹波篠山国際博に多くの観光客が見込まれることから、篠山口駅に乗車時の改札付近や窓口に顔の見える人員の配置やみどりの券売機の増設など、より安心・便利に鉄道や駅を利用しただけのようにJR西日本との協議を継続します」とあります。丹波篠山国際博による観光客の増加状況、駅の利便性向上に向けた取り組み状況、今後の見通しをお聞かせください。
- (2) 丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン）に掲げている丹波大山駅・南矢代駅・古市駅・草野駅の地域における役割の再確認や維持管理のあり方等について、現在の検討状況ならびに今後の見通しをお聞かせください。
- (3) 駅は公共交通やまちづくりの拠点としての役割の重要性が増しており、駅の施設整備に対するニーズは多様であり、駅の特성에応じた様々な機能が期待されています。丹波篠山市では、各駅の利用ニーズや状況を踏まえ、駐輪場の新設や改修、トイレの新設などに取り組み、マルシェなども開催されており、精力的に駅の利用環境の向上に取り組まれています。

しかしながら、駅が無人であったり、駅の周辺に施設が少ないことから、駅を利用する際には、どうしても「さびしい駅だなあ」という感じがします。

全国のいろいろな駅では、駅のにぎわい創出、まちの魅力発信、シティプロモーション、来訪者へのおもてなしなどを目的に駅の階段を美装化する「階段アート」に取り組まれています。加古川駅南広場の階段には、市内の観光地、かつめし、将棋などをかわいいイラストで表現した階段アートが設置されています。丹波篠山市の5つの駅でも、にぎわい創出とまちの魅力発信のため、階段アートに取り組んではいかがでしょうか。美装化には費用もかかりますが、企業や事業所から広告料などで協力いただければ、財源も確保でき、駅への愛着も深めるのではないのでしょうか。小さな取り組みかもしれませんが、駅利用者に視覚的に訴える取り組みとして検討してはいかがでしょうか。

NO. 15 - 12  
令和 7 年 8 月 21 日  
午前 11 時 16 分受領

令和 7 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 -

氏 名 本多 紀元



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	市役所業務における生成 AI (ChatGPT 等) の活用推進について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
<p><b>【質問の要旨】</b></p> <p>近年、生成 AI (特に ChatGPT をはじめとする大型言語モデル) の行政分野への応用が進んでおり、自治体向けの専門サービスも複数登場しています。こうした中、先進自治体では文書作成や議事録作成の効率化において、平均で作業時間を 30~50%削減したという成果も報告されています。</p> <p>例えば、青森県においては、音声入力をリアルタイムに文字起こしし、議事録の作成業務に約 4 割 (40%) の作業時間削減を実現したとされています。</p> <p>また、埼玉県内 19 市町では共同利用の音声テキスト化サービスを通じ、議事録作成時間を約 50%削減した事例もあります。</p> <p>さらに、静岡県島田市では、生成 AI を活用した VBA (Excel マクロ) コードの自動生成により、従来 3~4 時間かかっていた作業を約 1 分まで短縮し、画期的な効率化を実現した例があります。</p> <p>行政業務における文書作成、議事録対応、庁内検索、一次対応の作成など、ルーチンかつ定型的な業務について、生成 AI を導入することで業務時間の明確な削減が見込まれますが、本市においては未だ導入されていません。</p> <p>他自治体の導入効果を参考に、仮に本市職員 500 名規模で以下のような時間削減が実現した場合を試算します。</p>	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

・議事録作成や文書起案などで作業時間を平均 40% 削減（青森県・埼玉県の事例に準拠）

職員 1 人あたり、週に「作業時間 5 時間」→「3 時間」へ削減（2 時間の削減）

→ 週 2 時間 × 年間 50 週 × 500 名 = 年間 50,000 時間の削減

仮に職員 1 時間あたりの費用を 4,000 円とすると、年間 2 億円相当の効果に相当します。

また、島田市の例のように VBA コード自動作成を含めた業務の改善では、数時間単位の短縮が 1 分単位にまで縮小する破壊的な効率化も可能であり、これらは杓子定規では済まされません。

つきましては、次の点についてお伺いします。

1. 本市における生成 AI 活用の現状認識と課題について、どのように捉えておられますか。
2. 他自治体のように、議事録作成業務や文書起案、Excel マクロ作成等での時間削減を本市でも達成可能と考えられますが、庁内ではどのような業務に生成 AI を適用可能と見ておられますか。
3. 生成 AI 関連予算について、今後、予算措置の可能性はあるでしょうか。また、市として生成 AI の導入検討状況についてお聞かせください。
4. 自治体向けの生成 AI サービス（例：庁内非公開環境、データ漏洩対策済みのものなど）や、職員向けの研修・ガイドライン策定とセットでの実証導入を進めるべきと考えますが、市の方針をお伺いします。

生成 AI はもはや自治体 DX の中核技術であり、目的は単なる「時短」ではなく、「職員がより創造的な業務に注力できる体制づくり」にあります。他自治体の事例にもあるような、文書・議事録で平均 30～50%以上の作業時間削減は、職員の負担軽減だけでなく、市民サービスの質向上にも直結する施策です。本市としても、今こそ前向きに検討されるよう強く要望いたします。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

NO. 10 - 13

令和 7 年 8 月 21 日  
午前 11 時 25 分受領

令和 7 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 岡 圭 子



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	「DX及びAIを活用した保育園・こども園入所手続き等の負担軽減及び保育士の確保や支援策について」
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
<p>令和5年4月に「子ども真ん中社会」の実現に向けて「子ども家庭庁」が設立されました。これは子どもの権利を保証し、子どもの最善の利益を考慮した政策を推進するもので、国を挙げて、子ども・子育ておもに関する支援策を進めており、より具体的にするため5年を1期として各市町村で事業計画を作成しています</p> <p>丹波篠山市では今年度から新たな事業計画が策定されました。</p> <p>「第3期ささっ子子育ていちばんプラン～第3期丹波篠山子ども・子育て支援事業計画～」です。計画の趣旨と背景として、近年の法改正や社会潮流、本市の子どもを取り巻く現状をふまえ、新たな課題への対応を含め、こどもや子育ての一層の充実を図るため「第3期丹波篠山子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定しますと書かれています。</p> <p>又4丹波篠山市の子ども・子育てに関する現状と課題(1)として多様な教育・保育ニーズに応える体制の充実についての箇所には、女性の就職率の上昇に伴い、3歳未満の乳幼児の保育施設の利用率が上昇傾向にあるため、就学前児童が減少する中でも、保育の受け皿の拡大が求められますなど本市における保育ニーズの高さがうかがえます。また安定的な教育・保育の提供に向けて、保育士の確保に引き続き取り組む、とのことが明記されています。</p>	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

少子化の近年、確かに就学前児童は減少傾向にあります。担当課に聞くと現在待機児童はゼロとの事でした。これは担当課の努力によるものであると思いますが、一方で保留児童は現在90名でありました。子ども家庭庁によると「待機児童」とは、保育園等の利用を希望し、保育を必要とする事由（就労、疾病、介護など）を満たしているにも関わらず、希望する施設に入所できていない児童を指します。又「保留児童」とは、保育園等の利用を希望し、保育を必要とする事由を満たしているにもかかわらず、希望する施設に入所できないが、上記の条件により待機児童には含まれない児童を指します。

具体的には

- ・特定の保育施設を希望している。
- ・育児休業中の保護者がいる。
- ・他の保育サービスを受けている。とあります。

理由はそれぞれであります。90名もの保護者が希望の保育園・こども園に入所出来ず困っている状況は市民のニーズに充分応えていない状況と言えます。

国の基準ではなく、市としてこの保留児童の問題について早急に改善策を検討する必要があると考えます。

何人かの保護者の声を聞き解決の糸口の一つにDXやAI活用が有効であると考え今回の質問を致します。

尼崎市ではAIを活用することにより1年間で待機児童を8割減にすることができたとの記事が令和6年5月の神戸新聞に載っていました。

まず入園の申し込みは、専用サイトに登録してもらい、結果は発表当日に、保護者へ一斉送信で通知ができます。このことにより、保護者への通知が早くなりその分入園に至らなかった方への対応が丁寧にでき、選択肢を広げその後の就園にもつながっているそうです。市民の負担が軽減でき、手作業によるミスや長時間勤務を減らし、市民が安心できる園選びを提案していきたい、と担当課は言われています。

丹波篠山市では現在入所の申し込みは、窓口で行っています。又入所の発表通知は郵送で行っているため、結果がわかるのは2~3日後となり、待ちきれないと保護者からは問い合わせがあるそうです。結果を受けて今後どうするかといったことは、保護者の仕事にも影響のある事ですので迅速な対応が望まれます。又やり取りで度々窓口へ行くには仕事を休まなくてはならず大きな負担であるとの声が挙がっています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

丹波篠山市でも DX 及び AI を活用することのメリットは大きく 3 つあると考えます。

1. 申し込み手続きの効率化

【オンライン申請】により保護者は窓口へ行かなくても、パソコンやスマホで申し込み申請が可能。AI チャットにより空き状況の確認や質問なども 24 時間することができる。

そのことにより仕事や子育てで忙しい世帯にとって利便性が大幅にアップ。

【書類の不備チェックを自動化】により申請内容をシステムがその場で確認し、不備があればすぐに通知できる。

2. 選考・事務作業のスピードアップ

【自動マッチングシステム】により保育の必要度や家庭状況を点数化し、自動で順位づけする事により職員の手作業を削減し、判定の公平性も確保できる。

3. 発表方法の改善

【マイページやメール通知】により即日の結果発表が可能。このことにより保護者の不安が軽減。郵便による紙のコストが削減できる。以上のことが考えられます。

次に保育士確保や支援についてです。

尼崎市では保育士不足から保育所と共に保育士の支援センターを開設されています。

保育士の専用サイトも作られ、相談の予約や検索などができ、他市で働いていた方、出産や子育てで離れていた保育士さんが再び就職するケースなど、様々な環境の方に向けてより良いマッチング支援をされています。

尼崎市と丹波篠山市は人口や財政規模も違いますので比較することは出来ませんが、保育士の確保や支援の専用サイトを作ることはできないでしょうか。

保育士に対しても、AI チャットが活用できれば、利便性がアップすると思います。

又更なる支援策の検討も必要であると考えます。

現在丹波篠山市では保育士資格取得支援助成金があります。これは入学料、受講料、受験料、登録料など資格取得に要した費用に対して上限 10 万円の助成をしています。これは資格をこれから取得する方への助成で、資格取得した日から 1 年以内に市内の保育施設で勤務することが条件となります。その他令和 5 年からは保育士、幼稚園教諭の人材不足解消に向け、学生や既に資格を持つ潜在保育士等を対象としたこども園見学バスツアーを実施され、一定の成果をあげておられます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

( 国 議員 通告書 4 枚のうち、4 枚目)

更に丹波篠山市で検討頂きたい支援として  
奨学金返済の一部補助、住宅補助、託児補助、産休育休から復帰する方へ対して一時金を支給潜在的な保育士に現場に戻ってもらうため、再就職支援としての奨励金を支給などが挙げられます

この他単に給料を上げるだけではなく、支援と共にライフステージに応じた働きやすさを組み合わせた支援が重要と考えます。

以上のことから、保育園・こども園の入所手続き等の負担軽減策には DX や AI の活用が有効であり、又保育士の人材確保が保育の充実につながると考えます。

子育ていちばんをうたう丹波篠山市として、市民が安心して子育てができる環境整備のために何ができるか、検討と実施に向け市長、教育長の見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること  
※代表質問の場合は、会派名を記載すること  
※極力、全文原稿を添付すること

( 前田 議員 通告書 3 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-14

令和 7 年 8 月 21 日  
午前 11 時 30 分受領

令和 7 年 8 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 前田 えり子



## 一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	「こども誰でも通園制度」について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教 育 長
<b>【質問の要旨】</b> 2026 年度から本格実施を目指す「こども誰でも通園制度」は子育て支援拡充策として提案されていますが、保育現場や子を持つ親から制度の不備、拙速な進め方に不満も出ています。 この制度は、「子ども・子育て支援法」のなかに盛り込まれました。保護者の就労に関係なく、0 歳 6 カ月から満 3 歳未満までの乳幼児を直接契約で、アプリで直接事業所とやりとりなどをして一時的に預けることができる制度です。月 10 時間の枠内で時間単位で利用できます。現在行われている一時預かり事業との違いは、より規制を緩和して保育を行えることで、保育士資格を持たない人が従事する可能性もあります。 社会保障・子育て支援専門家の鹿児島大学教授・伊藤周平さんは、「自治体を介さずに行うことで、公的責任の放棄につながる」「乳幼児を事前面談もなく、保育士資格も持たない職員が見ることができる仕組みで命の危険を伴う事故が多発する可能性がある」「保育士の人手不足が叫ばれている中、現場に負担を強いてさらなる人手不足を招き、突然のキャンセルに関連する金銭的な問題などで事業所を追い込む」「制度開始によって公的医療保険料などの負担は増える」等の問題点を挙げておられます。	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

乳幼児の一時預かりは高い専門性が必要で、整えられた環境と経験、技術が求められますが、この制度では全体保育の中にいきなり子どもを放り込むこととなります。慣れない環境に乳幼児は一日泣き続け乳幼児突然死症候群など事故の危険性もあります。

今年度は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化、試行的事業がスタートし、2026年度からの全国自治体での本格運用開始に向けて制度の整備が進められているところです。丹波篠山市でも、「令和7年度中に受け入れ施設の選定や申し込み方法等運営に係る整備を行い、令和8年度からの受け入れを始める」（施政方針・丹波篠山の教育）ことになっており、本格実施に向けて取り組まれています。

市長、教育長に伺います。

○「こども誰でも通園制度」について、どのような意見をお持ちですか。

○2026年度本格実施に向けて、取り組みの状況はどうなっていますか。

○子ども子育て支援金の財源は、医療保険料に上乗せされて徴収されます。国民健康保険や後期高齢者医療制度への影響は。

質問事項 2	加齢性難聴の早期発見と対応を
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

「加齢性難聴を軽く見てはいけない。認知症やフレイルにつながる。聴覚機能の低下に伴ってコミュニケーションに問題が起こったり、生活の質が低下することを指す『ヒアリングフレイル』が広がっている」と専門家は警告しています。加齢性難聴は認知症の最大のリスクの一つになっています。

まずは耳鼻科で聴力検査を受けて補聴器が必要かどうかの診断を受けることが大切です。聴力検査で早く難聴に気づき、症状が進行する前に補聴器を使い始めることが重要です。補聴器の調整には、1～3ヶ月ぐらいかかります。付け始めは音が大きく感じられ、脳が慣れるのに時間がかかります。難聴を放置している時間が長いほど脳のリハビリに要する時間が長くなります。補聴器は付けても、それで完璧に聞こえるわけではありませんが、30デシベルを越えたら補聴器は必要になります。

高齢期の生活を支える補聴器の購入を助成する制度が全国の自治体で広がっています。「会議などで出席した人の発言が聞こえにくいことが度々あって困っていた、難聴は認知症につながる最大のリスクだと知っていたので不安で仕方がなかった、通院や物価高騰で生活が大変、制度のおかげで購入できた」と喜

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

ばれています。

補聴器の購入補助については、令和元年第 120 回水無月会議、令和 3 年第 122 回長月会議においても質問いたしました。その際には、「国において『補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究』がされているので、この検証結果を見極めたうえで検討したい。実施している自治体も調べて効果とかも検証しながら進めていきたい」との答弁をいただいております。この間、どのように検討、検証されてきたのでしょうか。

社会とのつながりを保ち、会話を楽しむなど、活動が小さくならないことがフレイル予防になります。日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会では「聞こえ 8030 運動」を展開して、80 歳でささやき声の聞こえる 30 デシベルの聴力（または補聴器を使用した状態での聴力）を保つことを目標に掲げています。

早く難聴に気づき、症状が進行する前に補聴器を使い始めることが重要です。補聴器はとても高価なものです。補聴器助成の制度があることが購入の後押しになります。丹波篠山市でも、補聴器助成の制度新設を求めます。

また、補聴器が必要かどうかは、専門医の診断を受けることが必要ですが、加齢性難聴は徐々に進行することから、本人は気づきにくいものです。市の特定基本健診に聴力検査を加え、早期の気づきを促し専門医につなぐようにしてください。

以上、市長の見解を求めます。